

平成31年度(令和元年度)

まちづくり推進部 地域づくり支援課の方針書

組織名	まちづくり推進部 地域づくり支援課
所属長名	首藤 正己

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域住民が主体的に、生き活きと地域づくり活動に取り組んでいる

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 地域運営組織の形成に向け、全ての地域で課題解決に向けた取り組みが必要である。
- (2) 職員地区担当制度の見直しにより、職員の意識の向上を図る必要がある。
- (3) ふるさと納税制度の改正等に伴う対応が必要である

3. 今年度の『スローガン』

地域住民と対話を深めよう

4. 今年度の方針

- (1) 住民主体の地域づくり活動を前進させる
- (2) ふるさと納税による地域経済の活性化や横手ファンの拡大につなげる
- (3) ひとりひとりが輝き、自分らしく生きられるまちをめざし、男女共同参画の意識を高める

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域運営組織の形成及び地域に貢献する職員の育成を推進する
	取組内容	①地域運営組織の仕組みづくりに向けた支援をし(3地域)、及び地域の現状を把握し、地域の課題と資源を話し合う場を創出する。(3地域) ②新たな職員地区担当制度の施行に向け、協働及び地域運営組織について学ぶ職員研修を実施する。 ③地域づくり活動補助金等について、地域局との連携を深め市民に寄り添った丁寧な説明をしながら、地域活動に活かしてもらえる補助金として周知していく。
(2)	実現したい成果	ふるさと納税による地域経済の活性化、横手ファンの拡大につなげる
	取組内容	①地元業者、サイト受付事業者との連携により、返礼品の質の向上、数量の確保、安定等を図り、特産品の魅力をPRしていく(寄附額7億円) ②返礼品割合の見直しによる寄附額の減少を最小限に留めるため、新規に受付サイトを1社増やし計4社とし、横手市のPRをさらに充実させていく(寄附額7億円) ③関係部署と連携を深め、応援市民、関係人口の増加を図る(応援市民5%増)
(3)	実現したい成果	市交流センター(Y2ぶらざ)を拠点とし、男女共同参画意識を高める
	取組内容	①ワークライフバランス講演会、ワークスタイル研修会で経営者・管理職と従業員・職員との研修内容を分けて実施し、働き方改革につなげていく(講演会1回、研修会3回) ②市男女共同参画推進協議会、市男女共同参画推進委員会を機能させるとともに、県南部男女共同参画センターと協働し、情報共有、イベント等を開催し、情報提供を充実させ意識の浸透を図る ③Y2ぶらざのお客様が安全に施設を利用していただくため、優先順位を考慮し予算の範囲内で修繕を実施するとともに、代替などにより不便をかけない対応をし、居心地のいい空間を提供していく。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

<p>(1) 地域運営組織の形成及び地域に貢献する職員の育成を推進する (地域運営組織の形成) ワークショップ、アンケート等、地域運営組織の形成に向けた取組を実施した。また、地区交流センター職員へのヒヤリングを実施し、現状と課題の把握を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">・福地地区・・・中学生以上全住民アンケート(6～9月)・十文字西地区・・・まちづくりワークショップ(7/11、9/5)・大雄地域・・・大雄地域の集落、老人クラブ・婦人会等各団体の事前ヒヤリング(5/20、5/28、6/11、7/1、7/10)地区交流センター準備委員会(8/30)・16地区交流センター職員へのヒヤリング(7～8月) <p>(地域に貢献する職員の育成) ・「これからの地域づくりと地域運営」について、地域局担当職員対象の研修を行った。(4/22、8/19) ・「地域運営組織形成推進のためのファシリテーション」について、全職員対象の研修を行った。(5/10)</p> <p>(地域づくり活動補助金) 市ホームページや市報等を通じて周知を図ると共に、窓口等での市民への説明により今年度新たに10団体が補助金を申請している。また、昨年度補助金を利用していた団体も新規に7事業を申請している。</p> <p>(2) ふるさと納税による地域経済の活性化、横手ファンの拡大につなげる ◆件数:5,611件(13,661件)前年比41.1% ◆寄附金額:79,418,000円(159,962,000円)前年比49.6% ※いずれも前年4月～9月までの累計と比較 ◆応援市民登録数(よこてfun通信9月分送付者):5,513人 (参考:3月送付者5,470人)</p> <ul style="list-style-type: none">・4月24日返礼割合見直しに伴う事業者説明会を実施。6月より返礼割合を3割から2割5分に変更した。・ネット通販利用者の開拓や事業者のEC参入機会を視野に入れ、「楽天ふるさと納税」サイトの利用を決定。サイト増設に伴う事業者及び市の業務負担をできるだけ軽減するため、現在業務委託している「さとふる」に返礼品管理等の業務を委託した。・現在利用している3つの寄附受付サイトを有効に活用しながら、ネット上のプロモーションを行った。 <p>(3) 市交流センター(Y2ぶらざ)を拠点とし、男女共同参画意識を高める ①9.26 ワークライフバランス講演会(企業経営者・管理職向け。講師:内閣府地方働き方改革推進委員 渥美尚喜) 参加者:55名 ②6.18 第1回市男女共同参画推進協議会 7.3 ハラスメント講座(県南部男女共同参画センターと共催) 参加者:35名 ③駐車場白線や2階床修繕等を職員が自ら実施し経費節減に努めたほか、空調設備3か所等の修繕を行い、乳幼児を含む利用者の安全性・快適性の確保を図った。</p>

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

<p>(1) 地域運営組織の形成及び地域に貢献する職員の育成を推進する ◆課題 ・地域によって地域運営組織の必要性に対する考え方に隔たりがある。 ・地域運営組織の形成には、職員の関わりが重要であり、「地域づくりとは何か」、「なぜ必要か」、「協働」、「地域運営組織」についての理解を深めなければならない。 ・地域によって様々な状況があり、活動内容も異なるため、職員にはそれぞれの状況に応じた対応が求められる。</p> <p>◆取組方針 (地域運営組織の形成) 浅舞北部、山内、大雄を対象に、地域運営組織の形成に向け、事前ヒヤリング等を行ったうえで、地域の課題等について話し合う場の創出を行う。 ・浅舞北部・・・日程調整中 ・山内地域(県主催事業による)・・・11/8(1回目)、12/5(2回目) ・大雄地域・・・11/13(1回目)、11/19(2回目)</p> <p>・十文字西地区・・・11/19(4回目)、12/12(5回目)</p> <p>(地域に貢献する職員の育成) ・地域づくり関係業務担当者会議及び研修(先進地視察)を実施する。12月(3回目)、2月(4回目) ・地域運営組織形成推進のためのワークショップを活用した職員向けOJT研修を実施する。 第1回(基礎編)5/10実施済 (実践編)十文字西のワークショップの開催日 第2回(基礎編)11/5実施予定 (実践編)十文字西、山内、大雄のワークショップの開催日</p> <p>(地域づくり活動補助金) ・来年度に向けての問い合わせも来ており、今後も丁寧な説明と周知に努める。</p> <p>(2) ふるさと納税による地域経済の活性化、横手ファンの拡大につなげる ◆課題 ・返礼品割合の見直しを実施した以降、寄付金額が減少している。</p> <p>◆取組方針 ・ふるさと納税の入口を増やすことにより、新たな顧客を開拓するため、10月3日より「楽天ふるさと納税」サイトを増設。「わが街ふるさと納税」「ふるさとチョイス」「さとふる」の4サイトでの寄附受付を開始。 ・10月6日「横手応援市民学校なべっこ遠足in東京」を東京で実施。関係部署連携のもと、横手の旬の食べ物などを囲みながら、参加者にふるさと納税などの「横手との関わり方」を紹介。※参加者104名 ・ふるさと納税対象団体として10月から来年9月までの総務大臣指定を受け、関係人口拡大の一つのアプローチである「ふるさと納税」のPRを各種媒体を利用しながら積極的に行う。</p>
--

(3)市交流センター(Y2ぶらざ)を拠点とし、男女共同参画意識を高める

◆取組方針

①10.16及び11.1 ワークスタイル研修(企業従業員向け)

11.11 市管理職を対象としたハラスメント研修(市人財育成推進室と連携)

②11.12 第2回市男女共同参画推進協議会

2月 男女共同参画フェスティバル(県南部男女共同参画センターと連携)

他、市報、市サイト、かまくらFM等による啓発を実施。

③劣化度調査にて判明したオープンスペース外壁剥離に対応した修繕を行うほか、適宜修繕を進める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)地域運営組織の形成及び地域に貢献する職員の育成を推進する

・金沢地区において、今年度、地区交流センター準備委員会を立ち上げ、令和2年4月から運営協議会による事業をスタートさせることで準備を進めている。組織の構築や役員体制を決定しながら3月26日には設立総会を開く予定であり、自主運営組織の形成を目指し、地域課題の解決に向けた取り組みが一步前進することになる。また、すでに準備委員会を立ち上げている山内地域と大雄地域においてもワークショップや話し合いを進め、早期の地区交流センター化へ向け、住民との対話を重ねながら取り組んでいく。また、今後の地区交流センターの方向性について、これまで公民館を拠点に事業を実施していたものを見直し、公民館設置条例や地区交流センター設置条例等の検討をするため、関係部署と調整を図りながら取り組みを進めていく。

(2)ふるさと納税による地域経済の活性化、横手ファン拡大につなげる

・ふるさと納税の令和元年度の寄附額は、約3億1千万円の見込みであり、返礼品割合の見直しなどにより前年度より大きく減額しているところであるが、横手産の品質の良さ、おいしさを地元事業者と協力しながら伝えていくとともに、寄附者に選ばれる返礼品の開発、PRの仕方など情報交換しながら寄附額の増加に取り組む。さらに、受付サイトを増やすとともに、ふるさと納税の使い道をより具体的に示し、横手市の特徴を打ち出し寄附者からの応援につなげていく。

(3)市交流センター(Y2ぶらざ)を拠点とし、男女共同参画意識を高める

・ワークライフバランス講演会、ワークスタイル研修、ハラスメント研修などを開催し、今後もこれらの事業をさらに充実させ働き方改革や男女共同参画意識の向上に努め、来年度策定予定の第4次行動計画に反映させていく。また、併せてY2ぶらざの居こごちのいい空間の提供のため優先順位をつけながら不具合箇所の改善に引き続き取り組んでいく。

平成31年度(令和元年度)

まちづくり推進部 文化振興課の方針書

組織名	まちづくり推進部 文化振興課
所属長名	神谷 昭浩

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域資源とマンガを活用した地域づくりと情報発信力の強化を目指します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 歴史的風致の維持向上に向けて、関係部局連携による事業実施と、歴史文化基本構想の策定が必要です。
- (2) 重伝建地区の建造物および工作物の修理修景事業推進と「全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会横手大会」に向けた準備が必要です。
- (3) 「増田まんが美術館」と「増田の町並み」の連携強化を目指した取り組みが必要です。

3. 今年度の『スローガン』

地域資源を活用した一体的な「まちづくり」を目指そう

4. 今年度の方針

- (1) 歴史文化を活かしたまちづくりを推進します。
- (2) 重伝建地区の基盤整備によるまちづくりを推進します。
- (3) 「増田まんが美術館」と「増田の町並み」による地域活性化を目指します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	歴史文化を活かしたまちづくりの推進
	取組内容	①歴史的風致維持向上計画事業の周知と推進 歴史的風致の維持向上に向け、計画に位置付けた23事業を関係部局と連携し実施します。歴史的風致映像作成事業を進めます。歴史的風致探訪事業などを開催して歴史的風致の周知を図ります。 ②歴史文化基本構想の策定 まちあるワークショップ開催や、住民による調査を実施します。横手市歴史文化基本構想策定委員会を開催し検討を行うとともに中間報告会を開催し、住民への周知を図ります。
(2)	実現したい成果	重伝建地区の基盤整備によるまちづくりの推進
	取組内容	①重伝建地区の基盤整備 重伝建地区の建造物および工作物の修理修景事業について、所有者及び関係者と協議を行い円滑に事業を推進します。重伝建地区防災計画に基づき防災設備整備を継続実施し、地域住民の防災意識の高揚を図ります。 ②全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会横手大会の開催 5月22日～24日開催の総会・研修会に向け市民一体となって準備を進め、全国からの参加者に対して最高の
(3)	実現したい成果	「増田まんが美術館」と「増田の町並み」連携による地域活性化
	取組内容	①「増田まんが美術館」と「増田の町並み」連携強化 関係機関と連携を強化し、組織構築を検討するとともに、部局間連携を図りながら定期的な合同イベント開催に向けた準備を進めます。増田地域と市内他地域における「ヒト」・「モノ」・「コト」が一体となった事業に取り組みます。 ②マンガ活用構想の計画的遂行 マンガ活用構想実現のため、基本計画及び実施計画との調整を図りながら事業を展開します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)-① 歴史的風致維持向上計画事業の周知と推進
計画に位置付けた23事業に着手。歴史的風致映像作成に向け取材中。歴史的風致探訪(増田編)を1回開催(13名)。
- (1)-② 歴史文化基本構想の策定
まちあるきワークショップ3回開催(延べ63名)および地域調査員による調査実施。横手市歴史文化基本構想策定委員会を1回開催。
文化庁調査官による委員及び職員向けの制度研修会を実施。
- (2)-① 重伝建地区の基盤整備
修理修景事業[旧勇駒酒造鞘付土蔵:修理完成、鈴木土蔵修理事業:完成間近、増田山満福寺本堂修理事業:11月完成予定
(工期は12月末)]
防災設備設置(防火水槽工事:11月末完成予定、消火栓設置工事:2月末の完成を目指し工事発注済)
町並み保存会と協力し昨年度設置した易操作性消火栓操作訓練を4月と9月の2回実施。
- (2)-② 全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会横手大会の開催
全国から250人参加。参加者に対するおもてなしを全市体制で行ったことにより、秋田県横手市のPR発信につながった。
- (3)-①「増田まんが美術館」と「増田の町並み」連携強化
内蔵を会場にしたマンガの展示会を開催し、美術館との観光客の対流を図った。まんが美術財団及び増田町観光協会との定期的な会議の場を設け、活発な情報交換と意識共有を図った。
- (3)-② マンガ活用構想の計画的遂行
取り組みの全市的な広がりを目指した「マンガ活用事業実行委員会」の組織強化により、今年度から実施する「マンガ教育事業」の内容充実を図った。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

令和2年度以降に開始予定の事業の一部については従来の担当レベル折衝に加え、組織レベルでの協議を要望されており、課内での情報共有と方向性の確認が必要。

- (1)-② 歴史文化基本構想の策定
文化財保存活用地域計画の方向性を検討し、11月～12月ごろに予定する市議会(常任委員会)に対し、制度変更に伴う歴史文化基本構想から文化財保存活用地域計画への事業変更の説明を実施する。
- (2)-① 重伝建地区の基盤整備
修理修景事業の予算は毎年5千万円以内で推移してきているが、近年修理修景希望者が増加傾向にあり、事業の優先順位等、まちづくり全体を視野に入れながら計画的に事業展開していく必要あり。
- (2)-② 全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会横手大会の開催
実績報告書について実行委員会を開催し、横手大会実行委員会を解散する。
- (3)-①「増田まんが美術館」と「増田の町並み」連携強化
町並みとの連携を内蔵でのマンガ作品にとどめず、町なみの商店や常時公開されている内蔵等との交流を促進させる必要があるため、次年度以降の具体的な取組強化内容を関係団体と早期に詰める。
- (3)-② マンガ活用構想の計画的遂行
マンガ教育事業については、年度後半に事業が集中しているため、実行委員会を中心にスケジュール管理を徹底し臨むと共に、実施計画の振り返りと見直しを進める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)-① 歴史的風致維持向上計画事業の周知と推進

過年度の歴史的風致維持向上協議会で進捗評価を実施したほか計画に位置付けた23事業に関し協議を実施した。

歴史的風致の周知のため、歴史的風致探訪を1回開催し13名が参加した。

歴史的風致形成建造物制度の導入に向けた検討を実施した。

計画掲載事業の所管課との協議を意義のあるものにするための方策を次年度提案したい。

(1)-② 歴史文化基本構想の策定

策定委員会を3回実施したほか、国との事前協議を3回実施し、基本構想の骨子を取りまとめた。

今年度の成果を踏まえ、年度末に中間報告会を実施し、80名の参加があった。

制度変更に伴う文化財保存活用地域計画への移行について庁内の合意を得た。これを踏まえ、12月市議会(常任委員会)に対し説明を実施した。

(2)-① 重伝建地区の基盤整備

修理事業については、所有者及び施工業者などと定期的な現場打合せを行いながら実施した結果、当初の予定通り3件3棟の修理事業を実施し、全て冬季間に入る前に完成することができた。

次年度予定の事業も決定したが、その先を見据えた地区住民への事業周知の方策を考えていきたい。

また、防災計画に基づき増田まちなみ保存会と協力し、年間2回の消火訓練を行うとともに、横手市消防南分署の駆付け訓練も行われたことにより、地域住民の防災意識の高揚へとつながった。

なお、3年計画で進められている消火栓の設置工事については、今年度が2年目となり、易操作性消火栓7基、地上式消火栓を1基予定通り設置完了した。

(2)-② 全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会横手大会の開催

5/22～24の3日間にわたり開催された総会研修会には、全国から250人が参加し、盛会裏に終えることができた。

全国119カ所ある重伝建地区のそのほとんどから参加いただいた皆さんへ、全市体制でおもてなしを行ったことにより、秋田県横手市のPR発信につながった。

参加された皆さんが帰郷後、横手の宣伝マンとなりPRしてくれた効果が今後現れてくることに大きな期待を寄せている。

なお、実績報告書の作成も完了し、12月には実行委員会を解散することができた。

(3)-① 「増田まんが美術館」と「増田の町並み」連携強化

内蔵を活用したマンガ展示として、5/1～6/23の間、旬菜みそ茶屋・くらをを会場に「能條純一作品展」を、10/6～11/17の間、蔵の駅・外蔵を会場に「矢口高雄ふるさと・増田」展を開催。

延べ7,083人が来場され、町なみとマンガ作品の融合と相互交流を提供した。

また、当課と増田地域課、増田町観光協会、増田まんが美術財団で月2回の情報交換会を開催し、情報の共有を図り連携強化につながったと考えている。

次年度は、町なみ全体との連携企画を強化し、より広範囲にその効果を広げる取り組みとする。

(3)-② マンガ活用構想の計画的遂行

今年度から事業着手したマンガ活用教育事業については、その実行主体となる横手市マンガ活用事業実行員会の組織強化を図り、市内小学生を美術館へ招いて行う「まんが美術館教室」や市内小中学生を対象とした「ミライの漫画家発掘プロジェクト」等を実施。このうち、「ミライの漫画家発掘プロジェクト」には、小学生41人、中学生17人、計58人の子供たちからの作品応募があり、これら作品が掲載されたマガジンを発行。各小中学校や市内公共施設等に設置し、マンガ文化への理解を深める活動を行った。

次年度以降も美術館教室やプロジェクトを継続し、より多くの体験型メニューを提供できるよう、実行委員会や関係機関との連携・協力を強化していく。

平成31年度(令和元年度)

まちづくり推進部 横手地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 横手地域課
所属長名	佐藤 淳悦

1. 組織の使命(ありたい姿)

住民の皆さんが安全安心を実感できる地域づくりを進め、「頼れる横手地域局」を目指します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇条里南庁舎の使用形態の変更に伴い、来庁者の受入に関しては、ハード・ソフトの両面から取り組む必要がある。
- ◇地域の活性化と安全安心のまちづくりに関わる住民活動に対し、行政として支援していくことが重要である。
- ◇年間を通じて道路や公園の環境整備に関しては、継続して維持管理業務と安全管理に努める必要がある。

3. 今年度の『スローガン』

みんなで次世代に繋ぐまちづくりを！

4. 今年度の方針

- ◇来庁者の受入環境整備と庁舎の適正な保守管理
- ◇住民との協働による地域の活性化と安全安心のまちづくり
- ◇適正な維持管理に基づく道路と公園の環境整備

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	来庁者の受入環境整備と庁舎の適正な保守管理
	取組内容	①身近な行政窓口として、庁舎機能を充実させます。 ②住民の視点に立ち、親切丁寧な応対と分かりやすい説明に徹します。 ③地域の防災拠点として、庁舎内設備の適正な管理を進めます。
(2)	実現したい成果	住民との協働による地域の活性化と安全安心のまちづくり
	取組内容	①住民主体の取組や町内会活動等を、積極的に支援します。 ②関係機関との連携をさらに強化し、交通防犯活動を展開します。 ③地域資源を活用しながら公民館事業を充実させ、住民の交流を促進し地域の活性化に取り組めます。
(3)	実現したい成果	適正な維持管理に基づく道路と公園の環境整備
	取組内容	①危険箇所の早期発見と迅速な修繕等により、道路環境の保全に努めます。 ②住民の憩いの場を目指し、日常点検を重視した公園管理を行います。 ③作業中の安全管理を徹底し、道路の除排雪業務を適正に行います。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 来庁者の受入環境整備と庁舎の適正な保守管理
 - ・プレステージインターナショナル社の移転後、条里南庁舎に契約検査課・財産経営課・地域づくり支援課・生涯学習課・文化財保護課が入居することに伴い、関係課と連携し受入環境の整備に当たった。
- (2) 住民との協働による地域の活性化と安全安心のまちづくり
 - ・町内会等活動補助金及びコミュニティ助成事業について書類作成(申請・実績報告等)を支援したほか、各地区会議のハード要望に関しては、関係課と連携を図り対応を継続している。
- (3) 適正な維持管理に基づく道路と公園の環境整備
 - ・危険箇所等に関し道路パトロールや住民からの情報収集を行い、直営作業員及び関係事業者等と連携しながら、適正な道路維持と公園管理に努めている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 来庁者の受入環境整備と庁舎の適正な保守管理
 - ・適正な庁舎の維持管理を進めながら、新たに入居した関係課とともに自衛消防訓練を実施し、役割分担を再確認し課題の抽出と解決に取り組む。
- (2) 住民との協働による地域の活性化と安全安心のまちづくり
 - ・関係団体や住民との連携を強化し、横手地域市民文化祭及び各公民館行事(秋祭り等)を通じて地域の盛り上がりに取り組み、昨年度からの来場者数の増加を目指す。
- (3) 適正な維持管理に基づく道路と公園の環境整備
 - ・適正な道路等の除排雪作業に向け委託事業者と連絡調整を進めながら、地域住民との対話によりきめ細やかな対応を目指した取り組みを行う。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 来庁者の受入環境整備と庁舎の適正な保守管理
 - ・11月8日(金)実施の自衛消防訓練を通じ、庁内関係課と非常時における役割分担等を確認することができた。
 - ・来年度の種苗交換会や国勢調査等に向け、適正な庁舎の維持管理を進めながら、ソフト・ハードの両面から来庁者の受入環境を整備してまいりたい。
- (2) 住民との協働による地域の活性化と安全安心のまちづくり
 - ・公民館祭りに関してはそれぞれの地区で盛り上がりを見せ、また横手地域市民文化祭では、昨年度と比較し来場者数が約20%増加となった。
 - ・横手地域市民文化祭は来年度で第50回を数えることから、本番に向け住民の機運を醸成しながら、関係団体とも連携を強化し成功につなげたい。
- (3) 適正な維持管理に基づく道路と公園の環境整備
 - ・関係事業者との連携を密に、適正な道路・公園の維持管理と除排雪作業に努めているものの、「穴ぼこ」等の通報や要望の多い時期には対応が遅くなることがあった。
 - ・迅速かつ的確な対応を目的とし、道路維持作業員と公園管理員の体制(配置人数と指揮系統等)の見直しを行う。

平成31年度(令和元年度)

まちづくり推進部 増田地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 増田地域課
所属長名	佐藤 孝之

1. 組織の使命(ありたい姿)

主役である市民のサポートを率先して実施します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・地区交流センター活動の活性化に資するため、職員のスキルアップを図る必要があります。
- ・管理する多くの施設が老朽化しているが、市民活動に支障をきたさないよう管理する必要があります。
- ・まんが美術館や増田の町並みなど地域の財産を活かすために職員間や連携課間のコミュニケーションを綿密に図る必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

市民の笑顔のために

4. 今年度の方針

- ・地区交流センターの活動支援のために地域づくり支援課と連携を図る。
- ・FM計画に搭載されている施設の方針について財産経営課と連携して、関係者との調整を図る。
- ・住民が地域の財産を誇りに思えるよう文化振興課や観光おもてなし課との連携を図る。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地区交流センター活動の活性化
	取組内容	・増田地域内の地区交流センター間の連携を継続し、主体的に運営するようサポートする。 ・地域課題の洗い出しを継続し、解決方法を主体的に検討できるように導く。
(2)	実現したい成果	FM計画の着実な推進
	取組内容	・会館等については、自治会が地縁団体に認可できるよう支援し、地域住民の希望に添って譲渡する。 ・特産品生産振興センターの運営方針を関係各課と協議し、決定した方針に基づいて実施する。
(3)	実現したい成果	地域の財産の有効な活用
	取組内容	・まんが美術財団や増田町観光協会との打合せを行い、蔵の駅等の活用に活かす。 ・地域住民やNPO法人の活動を支援する。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ・地区交流センターの事務担当者会議を毎月開催して職員と事務担当者との情報共有に努め、スキルアップを図った。
- ・地区交流センターの課題や地域課題を洗い出すために運営委員を対象にアンケートを実施した。(増田地区)
- ・吉野会館の修繕工事を実施した。地元自治会が地縁団体に認可されたので、今後譲渡手続きを進める。
- ・特産品生産振興センターの特産品生産施設、特産品開発施設は廃止し解体する。(9月議決済み)穀類乾燥貯蔵施設は譲渡協議を進める。
- ・まんが美術財団と増田町観光協会、文化振興課、増田地域課のメンバーで隔週で定例打合せを行い、蔵の駅の外蔵でまんが企画展を「蔵の日」にあわせて実施することとした。
- ・蔵の日のサポートやハード事業、町内会補助金の周知とりまとめを行った。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・今後も継続して事務担当者会議を開催して職員と事務担当者との情報共有に努める。
- ・今後、他地区でも運営委員を対象にしたアンケートを実施したい。
- ・来年度に譲渡を予定している八木水防倉庫について、地元自治会と協議を進める。
- ・特産品生産施設の早期の工事完成と特産品開発施設の解体について予算協議を進める。穀類乾燥貯蔵施設については天下森振興公社と譲渡協議を進める。
- ・今後も定例打合せを行って意思疎通を図り、まんが美術館と増田の町並みの連携を図る。
- ・今後も町内会等の活動を支援する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- ・地区交流センター活動の活性化
職員と事務担当者との定期的な打合せを通じて担当者のレベルアップや事務処理能力の向上を図ることが出来た。また、4地区交流センターの運営委員幹部及び各センター長と地域局との意見交換を半期毎に行い各地区の課題の共有を図ることが出来た。さらに4地区交流センターと地元選出の議員との意見交換を行い各地区の課題を共有することが出来た。
今後、運営委員を対象に実施したアンケート結果に基づき、地区交流センターのあり方を検討していきたい。
- ・FM計画の着実な推進
今年度譲渡予定の吉野会館についてはスムーズに地元自治会に譲渡することが出来た。また、次年度譲渡を予定している八木水防倉庫について地元自治会から譲受する旨の意向が示されたので今後譲渡事務を進める。
特産品生産施設については予定通り解体することが出来た。さらに特産品開発施設については次年度に解体することになっている。穀類乾燥貯蔵施設については引き続き天下森振興公社と譲渡協議を進める。
- ・地域の財産の有効な活用
まんが美術館と増田の町並みの連携を図るため関係団体との綿密な打合せにより相互の意向を共有することが出来た。
今後、更に連携を深めるために定期的な打合せを行い地域の活性化に繋げたい。

平成31年度(令和元年度)

まちづくり推進部 増田市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 増田市民サービス課
所属長名	課長 高橋恵子

1. 組織の使命(ありたい姿)

親切で丁寧な対応により、市民から親しまれ信頼される地域の行政拠点組織となります。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・庁舎1階の行政窓口が、配置職員や業務の都合により不定期な稼働状況で運営されている。利用状況の分析等により、増田庁舎に最適な行政窓口のあり方を決定し、実施することが必要である。
- ・メインの事務スペースが庁舎2階であるため、来庁者が分かりやすい動線の確保と的確な案内が必須である。
- ・住民健診の方法が大幅に変わるにより、住民健診の受診者の減少を極力抑えるよう、適切な受診案内と健康づくりの意識啓発を強化する必要がある。
- ・増田地域の特色である「蔵のまち」「まんが美術館」を身近に感じながら、地域に愛着を持った健やかな子ども達が育つことが期待される。

3. 今年度の『スローガン』

教えて！助けて！困った時には、地域局に行って相談を。

4. 今年度の方針

- ・必要な行政手続きを身近な地域局で円滑に行うことにより、安定した市民生活を支えます。
- ・愛着ある地域にいつまでも安心して住み続けられるよう健康人生を応援します。
- ・地域の宝である子どもの健やかな育ちを地域ぐるみで支援します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	必要な行政手続きを身近で信頼できる地域局で行い、安定した生活を営みます。
	取組内容	・明るい声かけと親切丁寧な窓口対応で、来庁者が不安感・負担感を感じないよう配慮する。 ～窓口対応 クレームゼロへ～ ・1階窓口を活用しながら、分かり易い庁舎誘導をする。 ・各職員の対応事例について情報共有を徹底し、来庁者の待ち時間を短縮する。
(2)	実現したい成果	地域文化を享受しながら、愛着のある地域に健やかに住み続けます。
	取組内容	・健康寿命を延ばすよう、保健師を中心に保健指導、啓発活動の充実を図る。 ～家庭訪問・健康教育・健康相談～ ・関係機関と連携し福祉・介護サービスの円滑且つ正確な手続きにより、利用者の利便性向上を図る。 ～申請から決定までの時間短縮～ ・きめ細かな情報提供により、安定した在宅生活を応援する。
(3)	実現したい成果	地域ぐるみの子育て支援で、増田大好き子を育みます。
	取組内容	・地域住民や団体と連携して保育行事を行い、伝統文化や地域行事に親しめるよう工夫する。 小・中・高生との交流体験(年3～4回) 地域団体との交流(年2回) 地域行事への参加(年4回) ・蔵、まんが美術館などの地域資源に接する機会を取り入れ、地域の特色を生かした保育を行う。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ・1階行政窓口について検討するため、庁舎利用人数及び行政サービス利用件数を調査した。結果、エレベータ設置により2階への誘導も容易であるため、1階は常設せず、短期集中業務、臨時的業務などの特設窓口として活用したい。
- ・各種住民健診を、昨年までと一部実施方法を変更しながら、4月から7月までに実施した。未受診者への受診勧奨や個人面談しながらの健診結果配布を丁寧に行い、住民の健康増進に努めた。(特定健診等:7/5～19 受診者数 3,662人)
- ・園児がまんが館オープニングイベントへ出演協力する、避難訓練や散歩でまんが館を訪れるなど、折に触れ地元施設を身近に感じられるよう行事等に取り入れた。地元高校の特性を活用して農業を軸にした交流行事を実施した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・1階窓口を常設から特設とするため、関係機関と協議・合意形成を行い、市議会や市民へ周知説明し理解を求める。(図書館課職員による誘導案内協力、分かり易い施設案内表示 他)
- ・健診方法の変更等から未受診となってしまう方への受診勧奨や来年度の実施方法にかかる検証と見直しなど、健康推進課と連携し、受診者数の減少を抑えるための対策を行う。
- ・引き続き、地元施設・高校・住民団体等の協力を得ながら、保護者とともに児童の健やかな育ちを支援する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

重点取組項目(1) 必要な行政手続きを身近で信頼できる地域局で行い、安定した生活を営みます。

1階の行政窓口を活用しつつ、効率性や正確性、安全性を考慮し、最適な1階窓口の活用方法を検討した。結果、1階は特設窓口として利用することとし、分かり易い組織の配置掲示とエレベータ利用による親切な案内に努めた。

重点取組項目(2) 地域文化を享受しながら、愛着のある地域に健やかに住み続けます。

住民健診において、健診結果説明会、面接と電話による指導、必要な受診勧奨を丁寧に行った結果、①特定健診で40代の受診者が増加、②生活改善の必要な人への健康指導、③がん検診のみ受診者の血圧測定実施などの成果が得られた。こうしたきめ細かな健康管理により、健康寿命の延伸と継続した健やかな在宅生活に資することができた。

重点取組項目(3) 地域ぐるみの子育て支援で、増田大好き子を育みます。

地域資源(まんが美術館、増田のまちなみ、増田地域の小、中、高校)との触れ合いを行事などに盛り込み、折に触れ地域に愛着を感じられる子どもの育成を図った。

まんが美術館のオープニングイベント参加、増高と共同した農業体験、小学児童との交流給食会 増田のまちなみ散歩 他

平成31年度(令和元年度)

まちづくり推進部 平鹿地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 平鹿地域課
所属長名	佐藤 謙 功

1. 組織の使命(ありたい姿)

魅力ある地域資源を活用し、市民と一体となった協働のまちづくりを推進します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 魅力ある地域資源を活用した、産業・観光の推進による地域の活性化が必要です。
- (2) 浅舞地域に地域運営組織を設置する必要があります。
- (3) お客様が納得感を得られた状態になることが必要です。

3. 今年度の『スローガン』

行政サービスに遠慮はしません！

4. 今年度の方針

- (1) 地域特性を生かしたイベントを充実させ、賑わいの創出を図ります。
- (2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向け、関係団体等との意見交換を推進します。
- (3) お客様に対する接遇マナーだけでなく、『お客様をお待たせしない』対応に努めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	(1) 地域特性を生かしたイベントを充実させ、賑わいの創出を図ります。
	取組内容	①あやめまつり、浅舞八幡神社祭典、槻の木光のファンタジーのPR方法を工夫します。 ⇒効果的なPR方法の検討と実施 ②地域住民等ボランティアの積極的活用による協働のまちづくりを推進します。 ⇒地域住民総出の事業実施
(2)	実現したい成果	(2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向け、関係団体等との意見交換を推進します。
	取組内容	①地区交流センター設置に向け、関係団体、地域住民の理解を得る機会を作ります。 ⇒説明会・意見交換会等の実施 ②問題点の洗い出しに努め、浅舞地区の実情にあった地区交流センターの形を模索します。 ⇒浅舞地区に2つの地区会議が存在。地区交流センターの母体の検討
(3)	実現したい成果	(3) お客様に対する接遇マナーだけでなく、『お客様をお待たせしない』対応に努めます。
	取組内容	①来客者の要望を完結させます。また、早急に叶わない場合でも納得していただけるよう対応を図ります。 ⇒のちにできること、代替えにできることの説明に努め安心感を提供 ②お客様は市民だけでないことを意識し、関係課や課内の業務を停滞させないよう努めます。 ⇒提出期限を意識し、業務の停滞を排除

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 地域特性を生かしたイベントを充実させ、賑わいの創出を図ります。
- ・あやめまつりでは、JRとタイアップしたイベント実施やPR、羽後交通路線バスへのフロントマスクによるPR、またAR(拡張現実)の活用により市内外に観光PRを行った。
 - ・浅舞八幡神社祭典宵祭りでは、10台の飾り山車が賑やかなお囃子とともに観光客に披露された。
- (2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向け、関係団体等との意見交換を推進します。
- ・浅舞北部地区会議議長をお呼びし、関係部署、中間支援組織を交えた意見交換を行った。
- (3) お客様に対する接遇マナーだけでなく、『お客様をお待たせしない』対応に努めます。
- ・来庁者への適切な対応に努めている。また、期限を意識した業務の遂行に努めている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 地域特性を生かしたイベントを充実させ、賑わいの創出を図ります。
- ・楓の木光のファンタジー実施に向け、点灯式会場の設定とイベントの充実。
- (2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向け、関係団体等との意見交換を推進します。
- ・浅舞北部地区の地区交流センター化に向けた課題について、多方面の方々との意見交換を行う。
 - ・浅舞街部地区会議によるワークショップ開催の動きがあることから、実施に向け連携を図る。
- (3) お客様に対する接遇マナーだけでなく、『お客様をお待たせしない』対応に努めます。
- ・引き続き、来庁者に納得の得られる説明と適切な対応に努める。また、業務の停滞を招かないよう、職員個々の意識向上に努める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 地域特性を生かしたイベントを充実させ、賑わいの創出を図ります。
- ・あやめまつりでは、JRなどとのタイアップによりイベント内容の充実と効果的なPRに努めることができた。次年度は来場者の増加に伴う駐車場確保、誘導員の適正配置など、受入れ体制の工夫が課題。
- (2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向け、関係団体等との意見交換を推進します。
- ・地域づくり活動補助金を活用して、浅舞街部地区会議主催のワークショップが開催された(対象:浅舞街部地区会議エリア自治会)。また、浅舞北部地区会議については議長、事務局を対象とした意見交換を2回行ったものの、地域住民を対象とした意見交換会等の実施までには至らなかった。次年度は浅舞北部地区会議エリアの住民に対し、地域の現状と課題を認識する機会を提供する必要がある。
- (3) お客様に対する接遇マナーだけでなく、『お客様をお待たせしない』対応に努めます。
- ・引き続き、来庁者に納得の得られる説明と適切な対応、窓口誘導に努める。また、業務の停滞を招かないよう、職員個々の意識向上に努める。

平成31年度(令和元年度)

まちづくり推進部 平鹿市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 平鹿市民サービス課
所属長名	竹内 勉

1. 組織の使命(ありたい姿)

住民目線に立った、迅速かつ正確な信頼される行政サービスを提供します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 職員減により、来庁者をお待たせするなど不便をかけることのないような仕組み作りが必要です。
- (2) 地域のひとり暮らし高齢者が孤立せず、安心して暮らせるよう支援体制の確立が必要です。
- (3) 健(検)診方法が変わったことにより、受診率が減少しないよう周知、啓発を徹底する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

行政サービスに遠慮はしません！

4. 今年度の方針

- (1) 市民の窓口満足度アップを目指します。
- (2) 高齢者のひとり暮らし世帯の見守り体制を強化します。
- (3) 市民が安心して暮らし、健康で長生きできるまちづくりを推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民の窓口満足度アップ
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・窓口アンケートを実施して客観的な評価や意見をいただき、業務の改善、サービスの向上を目指します。・各種研修に参加し、スキルアップを図るなど自己研鑽に努めます。・課内及び係内の情報共有やコミュニケーションを取り、協力体制を強化します。
(2)	実現したい成果	高齢者のひとり暮らし世帯の見守り体制強化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・平鹿地域在住の70歳以上の一人暮らし世帯に、保健師、民生児童委員と一緒に訪問し花鉢を届けます。・地域の高齢単身世帯や高齢者のみの世帯に対し緊急時に速やかな支援ができるよう、対象全世帯の「個人状況表」を作成します。
(3)	実現したい成果	市民が安心して暮らし、健康で長生きできるまちづくり
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・高齢者や単身世帯などへ生活支援をするための話し合いの場「ひらか支え愛ねっと」で、地域の居場所づくりを進めます。・健診受診率向上に向け、健診案内文書や様々なイベント、会議等の場面で受診案内や勧奨を行います。・各種がん検診の受診率向上のため、申込あり未受診者全員に受診勧奨を行います。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 市民の窓口満足度アップ

・実施中である窓口アンケートを定期的集計しながら、業務改善やサービスの向上に努めました。職員の対応等についてはおおむね満足であるとの回答を得ており、自由記載欄にも「声掛けしていただいて助かった」「丁寧に対応していただいた」との声があった反面、「声をかけてくれなかった」との声もあり、係全員窓口対応して後から来たお客様に声をかけられない状況があった場合は、課長や他の係の職員が積極的に声掛けを実施することを徹底していきます。

(2) 高齢者のひとり暮らし世帯の見守り体制強化 11月に実施の予定

(3) 市民が安心して暮らし、健康で長生きできるまちづくり

・健診受診率向上に向けて、各種イベント、会議等の場面で受診案内を行いました。また、未受診者に受診勧奨を行いました。(特定128人、生活習慣68人、胃がん321人、肺がん247人、大腸がん281人、前立腺98人、肝炎6人、子宮178人、乳がん136人)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

引きつづきアンケートを実施し、ご意見を参考にしながら、市民サービスの向上、ニーズにこたえられるよう取り組んでいきます。

(2) 「高齢者のひとり暮らし世帯の見守り体制強化」として、11月に平鹿地域在住の70歳以上の一人暮らし世帯に、保健師、民生児童委員と一緒に訪問し、生活状況の把握や相談できるようなきっかけづくりのために花鉢を届けます。植物を育てることで責任感、達成感、安らぎを感じ、生活意欲を持っていただくためのお手伝いをするものです。もうひとつは地域の高齢単身世帯や高齢者のみの世帯に対し緊急時に速やかな支援ができるように、民生児童委員の方々の協力を得ながら、対象全世帯の「個人状況表」を作成します。これは対象者世帯の緊急連絡先、かかりつけ医などの医療情報をまとめるものですが、個人情報により難色を示す方もいることが課題であり、すべての対象者から必要性を理解いただき、情報をまとめることができるよう進めます。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 市民の窓口満足度アップ

・窓口アンケートを実施して客観的な評価や意見をいただき、業務の改善、サービスの向上を目指しております。窓口アンケート結果(57件)で93%が満足であるという結果を得ました。ただし不満の中には「声をかけてくれなかった」との声もあり、窓口対応職員以外の、課長や他の係の職員が積極的に声掛けを実施することを徹底していきます。

(2) 高齢者のひとり暮らし世帯の見守り体制強化

・平鹿地域在住の70歳以上の一人暮らし世帯(267世帯)に、保健師、民生児童委員と一緒に訪問し花鉢を届けております。これは安らぎを感じ、生活意欲を持っていただくためのお手伝いをするものです。併せて高齢単身世帯や高齢者のみの世帯に対し、緊急連絡先、かかりつけ医などの医療情報をまとめる「個人状況表」について、新たに7名分(目標10名)作成しました。情報を現在のところ207名分作成済みです。個人情報の面で難しい面もありますが、できるだけたくさんの方々からご協力いただき、いざというときに役立つよう来年度も引き続き作成に取り組んでまいります。

(3) 市民が安心して暮らし、健康で長生きできるまちづくり

・健診受診率向上に向けて健診案内文書や様々なイベント、会議等の場面で受診案内や勧奨を行い受診率が、昨年度を上回る78.81%となりました。(昨年度受診率78.25%)今後とも健康寿命を延ばす取り組み、市民が安心して暮らせるまちづくりのため健診率向上の取り組みを進めてまいります。

・高齢者や単身世帯などへ生活支援をするための話し合いの場「ひらか支え愛ねっと」で、地域の居場所づくりを進めてきました。

新たに、浅舞北部の1町内で1月～3月に月1回のサロンを試行することとなりました。4月以降も、地域の居場所＝サロンとして継続できるよう、民生委員や社会福祉協議会と連携して支援していきます。

平成31年度(令和元年度)

まちづくり推進部 雄物川地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 雄物川地域課
所属長名	近江 秀和

1. 組織の使命(ありたい姿)

雄物川地域の市民と職員が手を携え、笑顔あふれる環境づくり、地域づくりに取り組みます

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◎将来を見据えた、新たな地域の拠点(庁舎、交流センター)が待ち望まれています。
- ◎生活環境の整備、災害への備えの充実が必要です。
- ◎地域の人材育成、地域づくり活動の活性化をさらに支援する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

住民とともに、雄物川地域の未来を担い、全力を尽くす職員となろう！

4. 今年度の方針

- (1) 地域拠点整備を着実に進める(雄物川庁舎改築、福地地区交流センター改築等)
- (2) 安心して暮らすことができる生活環境の整備に努める
- (3) 雄物川地域の地域資源を積極的に活用し地域づくりを進める

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域拠点整備を着実に進める(雄物川庁舎改築、福地地区交流センター改築等)
	取組内容	・雄物川地域の拠点となることを見据え、庁舎改築事業を着実に進める。 (5～7月解体工事、6～8月造成工事、9月～議会契約締結議案、建築工事) ・周辺の公共施設のランドデザインや運用方法について検討作業に着手するとともに、持続可能な市民サービス提供のため、職員の意識改革に取り組む。 ・福地地区交流センター改築事業を着実に進めるとともに、新しい施設を拠点として展開する地域づくり活動を積極的に支援する。 (5月～12月建築工事、9月議会条例改正、H32.1オープン予定)
(2)	実現したい成果	安心して暮らすことができる雄物川地域の生活環境整備に努める
	取組内容	・FM計画の基本方針に基づく公共施設の整理統合を具体化させる。 (H31年度改築2事業の達成、整理統合案の作成) ・災害に強いまちづくりのため、再編された消防団活動の充実を支援する。 ・インフラの老朽化に対応するため、道路、河川、公園等の適正な維持管理に努める。
(3)	実現したい成果	雄物川地域の地域資源を積極的に活用し地域づくりを進める
	取組内容	・五つの地区交流センターと地区会議などが、複合的に連携し、地域運営組織となることを積極的に支援する。 ・中央公園や木戸五郎兵衛村、河川公園など既存の公共施設の有効活用。 ・雄物川地域の自然、歴史、文化、祭り、行事を見直し、地域づくり活動に活用する。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ・庁舎改築事業:今年度予定工事をすべて発注。建築本体工事については仮設工事施工中。
- ・福地地区交流センター改築事業:改築工事は工期内完成を目指し順調に施工中。
- ・公共施設整理統合案の具体化:局内の検討体制を整理し、若手職員によるプロジェクトチームを編成して素案検討作業中。
(8/19設置 地域局・図書館から6名選出。8/22よりミーティング、現地視察等実施)
- ・インフラの適正な維持管理:引き続き、道路、河川、公園等の適正な維持管理に努める。7月には三ツ森山林道で路肩崩落が確認され、以来一部通行制限している。来年度復旧工事の予定(農林整備課と協議済)
- ・地域資源の見直しと活用:地域の特産品(スイカ)の加工品生産及びPR事業を小、高と連携し事業実施。地区農家等への大学生受け入れ。地域の団体等と連携しながら、桜ライトアップ(4/20～)、ははは祭り(8/8)、おもフェス(9/14)開催。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・庁舎及び福地地区交流センター改築については、引き続き、周辺環境へ配慮するとともに、図書館、小学校、保育園ほか既存施設等との調整を図って安全にすすめていく。
- ・福地地区交流センターは12月議会に条例制定案等上程し、1月中のリニューアルオープンを目指す。福地地区交流センター運営協議会とともに新施設の運営方法や事業展開を具体的・詳細に決定していく。
- ・個別施設計画素案の策定の中でも、特に、庁舎解体事業、除雪センター詰所の配置、公民館分館の在り方について早急に方針を決定する。
- ・防災行政無線の制度、施設の廃止に向けた住民への事前周知を早急に進める。
- ・消防団員の充実のため、若手団員募集で実績のある青森県の消防団について、団幹部による先進地視察を計画。
- ・中央公園、木戸五郎兵衛村民家苑を会場に、地域団体と連携しつつ、かまくらin木戸五郎兵衛村開催(2/15,16)予定だが、実行組織の高齢化、弱体化が顕著であり、再構築の必要がある。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)地域拠点整備を着実に進める(雄物川庁舎改築、福地地区交流センター改築等)

○福地コミュニティセンター

12月工事完成。また12月議会において設置条例及び関連条例を改正。R2年1月6日オープンし、同18日に竣工式典を開催した。2月からはスクールバスを活用した有償運行実験の際の発着場所となっている。今後、新しい拠点を核とした地域運営組織の活動を多方面から支援していく。

○新庁舎整備事業

R元年度に予定した工事関係契約及び建築本体工事に伴い必要となった工事、委託契約をすべて締結、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の手続きも完了した。関係課や業者と、緊密な連携を図りながら工程は順調に進んでいる。今後、内装、備品、外構工事等の詳細について協議を詰め、R2年11月開庁に向け事業を進めていく。

○雄物川地域局のFM計画個別施設計画の策定及び新庁舎周辺施設整備構想のため、地域局及び図書館の職員のプロジェクトチームが検討作業を行った。これを基に、さらに所管係内での検討を経て計画案作成作業を継続する。今後、計画案の市民説明あるいは関係団体との協議を行っていく。

○市民サービス向上に向けた職員の意識改革のため、朝礼やミーティングを通じて対話の機会を増やし、情報共有と共通理解のもと業務にあたることに努めた。

(2)安心して暮らすことができる雄物川地域の生活環境整備に努める。

○消防団活動の支援策の一つとして、年度当初から、訓練の拠点として河川公園の一部改修を計画したが、結果的に要望、構想に沿うことができなかった。

R2年度は地区交流センターを主体としつつ消防団とも連携し、市民を巻き込んだ「災害に不安を感じることなく生活できる雄物川地域」の実現に向けて活動する。

○河川公園、中央公園の遊具が、老朽化により危険との診断から使用禁止としていたが、来年度、改修および撤去する計画。幼児、家族連れの利用が多い中央公園の工事を優先的に進めつつ、両公園の利用実態を確認しながら、他の設備についても修繕を適宜行い、快適な公園環境づくりに努める。

○道路等インフラ整備に関しては、要望の処理、点検によって、より積極的な改修に努め、引き続き改修計画への反映、予算要望に努める。

(3)雄物川地域の地域資源を積極的に活用し地域づくりを進める

○中央公園と木戸五郎兵衛村民家苑では、桜まつり、おもフェス、かまくらin木戸五郎兵衛村2020、商店街では、ははは祭りが例年通り開催され、各実行委員会の支援を通じて、イベントによる地域活性化を図った。また、大手旅行会社ツアー商品に木戸五郎兵衛村が採用されたり、映画ロケ地となったことで、市内外に魅力をアピールする相乗効果がますます期待される。

○台風19号に伴う雄物川の増水により河川公園が、一時、水没したが、幸い被害は少なく、地域局を挙げての清掃作業などの結果、速やかに復旧することが出来た。

○五つの地区交流センター運営協議会及び地区会議がそれぞれ連携する体制が整った。各センターはセンター長を中心に定期的に情報交換を図っている。

特に、福地地区交流センター運営協議会及び福地地区会議では、昨年、地区の中学生以上全員に住民アンケートを実施し(1163人回答、回収率81%)、その結果を反映したR2年度事業を実施する方針とした。住民主体の地域づくり事業として、さらには雄物川地域の地区交流センターのモデルとして重要な取り組みになると考える。

平成31年度(令和元年度)

まちづくり推進部 雄物川市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 雄物川市民サービス課
所属長名	佐藤 恵子

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民に信頼される窓口、市民が安心して暮らせる地域をめざします。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 信頼される窓口をめざし、確実なサービスを提供する必要があります。
- (2) 公共施設の統廃合を進めるために、地域住民の理解を得る必要があります。
- (3) 支援の必要な世帯の増加により、見守り体制を強化する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

市民に納得してもらえる確かな説明力を身につけよう！

4. 今年度の方針

- (1) 市民に信頼される確実なサービスを提供します。
- (2) 公共施設の統廃合を市民とともに考え、推進します。
- (3) 安全で安心して暮らせるための福祉と健康施策を推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民に信頼される確実なサービスの提供
	取組内容	①市及び地域局の窓口であることを意識し、市民を笑顔で迎え、わかりやすい言葉で説明します。 ②来庁目的を把握し、迅速かつ確実なサービスを提供するために、市及び地域局の事業の情報収集に努めます。 ③様々な研修を活用しながら、職員個々のスキルアップに努めます。
(2)	実現したい成果	公共施設の統廃合を市民とともに考え、推進する。
	取組内容	①旧大沢保育所解体について地域住民の理解を得ながら、安全に作業を進めます。 ②8児童館の譲渡に向けて、地域住民との協議を進めます。
(3)	実現したい成果	安全で安心して暮らせるための福祉と健康施策の推進
	取組内容	①高齢者の独居世帯、高齢者のみの世帯、認知症を抱える世帯、8050世帯など支援が必要な世帯の増加に伴う見守り体制を強化するために、世帯訪問や認知症講座を開催します。 ②児童の健全な育成のために、学校や保育園等と連携し、問題を共有するネットワークを構築します。 ③特定健診受診率向上のために受診勧奨に取り組みます。また、企業で働く社員の健康の意識を高めるために生活習慣病予防教育を実施します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)①来庁する市民へ積極的に話しかけ、聞かれたことにわかりやすく説明することが出来ている。
②地域局内の会議で得た情報の内容を職員間で情報共有が出来ている。
③個々のスキルアップのため、一人一研修受講を進めている(13人中5人受講済)。
- (2)①旧大沢保育所解体事業について、地域住民への理解と協力を呼び掛けながら、安全な事業管理に心がけてきた。
②8児童館のうち4児童館は地域要望により来年度改修、R3年度の譲渡予定で事業を進めることを決定した(R2年度の普通建設事業に予算要求済み)。
- (3)①昨年度訪問調査を実施して要見守り世帯となった世帯と今年度新たに台帳に加えた4世帯を保健師が状況把握のため訪問を継続中。また、8050の要件から外れた2世帯については、継続して訪問し、生活状況を確認している。啓蒙活動の一環として、10月17日に館合地区公民館を会場に「徘徊見守り講座を開催」し55名が参加、受講した。
②雄物川地域子育て支援ネットワーク委員会を創設し、7月31日に第一回目を開催した。児童の虐待が疑われる事案を未然に防ぐことを目的に、学校や保育園と連携し、情報を共有していくことを申し合わせた。第二回目は1月開催予定。
③雄物川地区での特定検診が6月に終了したため、他地区の健診日をチラシ(7/1発行)と個別通知で周知する。また、昨年度初めて健康教育を実施した企業から、腰痛を抱える職員向けの健康教育の要望があり、6月に2回実施し56名の参加があった。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)上期に引き続いて地域局長・課長・係長会議で得た情報を、課内で確認・共有し、市民満足度の向上を図る。
また、業務に必要な研修は必須として随時受講を促すこと、さらには受講しやすいよう課内・係内で協力体制を整える。
 - (2)①旧大沢保育所解体工事の工期内終了を目指し、業者との打合せを定期的に行い、変更等が生じた場合も含め、引き続き地域住民への情報公開と理解、協力等のお願いを行う。
 - (3)①雄物川地域子育て支援ネットワーク委員会を創設時に申し合わせた通り、虐待が疑われる事案が発生した際には速やかに関係者による打合せを行う。
②企業で働く社員の健康教育開催に向けて、企業と日程調整し、3企業で実施する。
- 新庁舎建設に伴う学童(ここにキッズⅢ)の移転先について、これまで、市の関係部局も含め、横手市社会福祉協議会や学童委託事業所など関係機関と協議を重ねてきた。引き続き、スムーズな移転とよりサービス向上につながるよう準備を進めていきたい。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)地域局長・課長・係長会議で得た情報を、朝礼などにより課内で確認・共有し、市民満足度の向上につなげることができた。
業務に必要な研修も含め一人一研修を目標とし、13人全員が受講した。受講しやすいよう課内・係内で協力体制を整え、また受講で得た成果を係内等の報告会で伝達するなど説明力をつけることへも繋がった。
 - (2)①旧大沢保育所解体工事に変更が生じた際、即時地域住民へ情報を公開するなどし、無事工事を終了することができた。
②8児童館のうち4館は来年度改修のR3年度譲渡予定、4館は地域への譲渡なしと、地区住民との話し合いで決定した。8児童館は横手市児童館条例になく実質公民館扱いであるため、財政課との見直しにより来年度は地域課所管となることから、改修事業が遅滞なく進むよう連携を図る予定である。
 - (3)①8050世帯調査では、今年度新たに要見守り世帯となった8件と8050の要件から外れた3件について、保健師と保健福祉係が調査し生活状況を確認している。今後も、住民異動票による情報、民生委員や地域住民からの情報を得た際には、速やかに状況を確認し必要なサービスに繋げていく必要がある。
②雄物川地域子育て支援ネットワーク委員会を今年度創設し、2回実施。連絡体制が確立していないために、連絡漏れや二重連絡などの課題があったが、会議で確認した情報伝達方法により、10月に発生した虐待が疑われる事案では速やかに連携して当たることができた。今後も虐待等を未然に防ぐために当委員会が情報共有していきたい。
③特定健診は、未受診者へ他地区での受診や追加健診の日程を知らせて受診勧奨した結果、受診率が上がった。
また、企業で働く社員向けの健康教育を3企業のうち2企業(西山製作所・内田製作所)で実施し、社員合計165名中129名の参加があった。残り1企業(ヴァレオジャパン)は、新型コロナウイルス感染防止のため3月実施予定を中止した。
今年度の内容は「自分の体を知ろう!～腎臓編～」。
西山製作所では1回開催し、106名中70名の参加(66%)があり、内田製作所は3回開催し、59名100%の参加があった。
また、内田製作所では、職業上腰痛を訴える職員が多いことから、対策となる健康講話を急ぎ2回実施。59名中56名の参加あり。
いずれも若い世代の健康に対する意識を高めるために実施している事業であり、企業側の要望により夜勤明けや休憩時間に開催した。今後も、内容や開催時間帯を企業側と協議し、継続して開催していく。
- 新庁舎建設に伴う学童(ここにキッズⅢ)の移転先については、市関係部局、横手市社会福祉協議会や学童委託事業所など関係機関との協議により移転の時期及び改修について決定することができた。社協は、R2年11月までに在介センターから保健センターへ移動する予定であり、学童は、R3年10月末在介センターの改修工事終了後に移転することとし、今後、市民への周知を徹底し、サービス低下を招かないよう準備を進めていく。
- マイナンバーカードの普及率が低迷していることから、他地域局に先駆けて、健康教育を実施している管内2企業へ出向いて説明会を開催し、申請希望社員へ顔写真撮影の支援をするなど出張申請サポート事業を実施した。市民生活係を中心に係と課を超えた協力体制を敷き、63名の申請を支援。(内田製作所は50名、西山製作所は13名へ交付)
社員から家族分の申請支援要望が多くあったため、今後検討していく必要がある。

平成31年度(令和元年度)

まちづくり推進部 大森地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大森地域課
所属長名	課長 渡邊 一

1. 組織の使命(ありたい姿)

- (1)リゾート村が地域の元気の源、人々が集える時、場所をつくる
- (2)安全安心で住みよい地域を目指す

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1)リゾート村を元気に
 - テニスコート整備
 - 芝桜を再生する
 - さくら荘の経営
- (2)災害工事を完了させ、大雨の時は住民の不安を取り除く
- (3)メンバーが一步前進する

3. 今年度の『スローガン』

お客様の立場になって考え応対します。
お客様に伝えるために、自己研鑽・業務改善に努めます。

4. 今年度の方針

- (1)テニスコート整備を進める
- (2)芝桜の再生を図る
- (3)さくら荘はお客様のニーズを探りながら地域に密着した経営を目指す
- (4)安全安心で住みよい地域をつくる(死亡事故・火災ゼロ)
- (5)自己研鑽に努める

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	リゾート村の核となる拠点整備
	取組内容	利用者の声を反映させ、利用しやすいテニスコート整備を進める。 リゾート村利用者への周知を図り、工事期間中の安全確保に努める。 さくら荘は継続的な安定経営を目指す。
(2)	実現したい成果	芝桜の再生を目指す
	取組内容	苗を植える前に薬剤を散布し、雑草・コケ類の繁殖を防止する。 防草シートを張り、捕植後の雑草を防ぐ。 上部の花模様を復活させる。
(3)	実現したい成果	メンバーが一步前進
	取組内容	自治研修所等で実施される研修に積極的(1職員1受講)に参加する。 ミーティングを実施、各自の業務が見える化、無駄を減らし業務改善を行う。 調査物等の締切を守る。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)リゾート村の核となる拠点整備
 - テニスコートの設計については、関係部署(スポーツ振興課、テニス団体)と協議しながら進めている。
 - 解体工事は、予定通り契約締結が完了し、遅滞なく解体作業が進んでいる。
 - さくら荘では、レストランを再開し、季節ごとのプランを企画し、コミュニティ冊子やFMのCMを通じ周知に努めている。
- (2)芝桜の再生を目指す
 - 芝桜の苗4300株を植栽した。
 - シルバー人材センターに委託し、除草作業を実施している。
- (3)自己研鑽に努める
 - 各種研修に参加するように声をかけをし、課員は受講している。
 - ミーティングは、毎日実施している。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)リゾート村の核となる拠点整備
 - 解体を進めていく中で見えない部分(土の中)などで、設計に含まれていない数量が発生しているため、今後も現場に足を運ぶと共に関係部署との連携を図り事業を進めていく。
 - さくら荘はお客様のニーズを探りながら地域に密着した経営を目指す。そのためには、毎朝のミーティングを今後も継続し実施していく。法要等の件数が減っているため、法要等を行う会社と連携出来ないか、他の施設の事例を聞きながら模索していく。
- (2)芝桜の再生を目指す
 - 除草作業は、シルバー人材センターに頑張ってもらっているが、雑草は作業を終えた後、時間をかけ、必ず生えてくる。そのため、除草作業の手間が極端に減っているわけではない。除草作業を実施するだけでなく、芝桜以外への防草シートの設置は必須として進めていく。
 - 近年は豪雨が年に数回あり、その度に手をかけたところの芝桜、土が流されている。今後は急斜面には、芝桜だけではなく、他の植物を植栽しお客様に楽しんでもらう手法を検討する。
 - 芝桜を買うだけではなく、自分たちで増やし、購入費用の発生を抑える。
- (3)自己研鑽に努める
 - 今後も庁内の研修が実施されると思うので、受講を進める。また、説明会などにおいてもプレゼン者がどのように話し方をしているのかも勉強になるので、同じ人だけが説明会に参加するのではなく、様々な人を参加させる。5S等の言葉があるが、その意味を知らない職員がいる。機会あるごとに説明し、無駄をなくし、業務改善を図る。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)リゾート村の核となる拠点整備
 - 工事期間中は、リゾート村周辺への注意喚起看板設置や施設利用者へのチラシによる周知、工事現場への安全対策の徹底等により、施設利用者や工事関係者に事故なく、予定した工事を終了する事ができた。来年度は、さらに大きな工事となるが、関係機関との連絡調整や施工業者へ安全対策の徹底を図り、無事故で工事を進める。また、案内看板、駐車場や通路への照明設置など、リゾート村を利用してくれる個人や団体、大会運営側にとって利用しやすい、わかりやすい施設づくりを目指していく。
 - さくら荘は、新たに整備されるテニスコートをどのように活用していくのか、お客様のニーズは何なのか、探りながら利用者、利益の増を目指す。そのためには、従業員一丸となり研鑽努力し、また他の施設を参考にしながら、さくら荘に生かせる部分はないのか模索していく。
- (2)芝桜の再生を目指す
 - 除草作業を頑張ってもらっているが、予算がなくなれば除草作業がストップとなってしまふ。ストップとなれば雑草が生えてくる。雑草とのいたちごっこであるため、いかに雑草が生えないようにできないか考えていく。
 - 除草作業だけではなく、雨が降れば肥沃な土が流出するため、防草シートの次は、土留めを進めていく。また、芝桜は芝桜だけでなければならないのか、他の植物ではダメなのか検討していかなければならない。
- (3)自己研鑽に努める
 - 井の中の蛙とならない、最新の情報を取り込むためにも、様々な研修の受講を進める。プレゼンテーション等での話し方、資料の見せ方、会議等での資料の書き方(ワンペーパー)などについて勉強するように勧めていく。研修に参加した職員には、ミーティングなど機会あるごとに、研修の必要性をメンバーに伝えてもらう。

平成31年度(令和元年度)

まちづくり推進部 大森市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大森市民サービス課
所属長名	畠山 容子

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民に信頼される窓口となり、安心して暮らすことのできる地域を目指します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 市民に信頼される窓口対応を確立し、適切なサービスを提供する必要があります。
- (2) 健康寿命を延伸するため、受診率向上につながる健(検)診体制を整備する必要があります。
- (3) 支援者側の連携を密にし、地域全体で見守り体制を強化する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

市民の声をしっかり受けとめ、少し先を見た行動をしよう！

4. 今年度の方針

- (1) 市民に信頼してもらえる窓口となり、適切なサービスの提供につなげます。
- (2) 健康寿命を延伸し、心身ともに健康で安心して暮らせるために、良好な市民サービスを提供します。
- (3) 市民協働による地域全体での見守り体制やネットワークを強化します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民に信頼してもらえる窓口となり、適切なサービスの提供につなげる。
	取組内容	①明るく元気なあいさつで、わかりやすい説明をします。 ②ていねいな聞き取りによる親切な対応をします。 ③問題点を共有し、チームとして解決を図ります。 ④研修へ一人一受講の参加とし、個々のスキルアップを図ります。
(2)	実現したい成果	健康寿命を延伸し、心身ともに健康で安心して暮らせるために、良好な市民サービスを提供する。
	取組内容	①受診率向上につながるよう、受診しやすい健(検)診体制を整備します。全地域の健(検)診日程がわかる日程表を全戸配布し、居住地以外の受診を奨励します。 ②健(検)診の申し込みをしていない対象者に対して、受診勧奨をします。 ③関係機関や団体等との関わりを継続し、心身ともに健康であることを意識した事業展開をします。
(3)	実現したい成果	市民協働による地域全体での見守り体制やネットワークを強化する。
	取組内容	①11月に高齢者一人暮らし世帯等の全世帯訪問をし、必要なサービスへつなげていきます。 ②民生委員による地域活動を通して住民動向を把握し、問題の早期発見につなげていきます。 ③子どもから高齢者までの世代間交流を行い、地域住民同士の関わりが充実するよう取り組みます。 ④「おおもり支えあい協議体」「大森地域子育て支援ネットワーク委員会」等との連携を強化し、地域全体で見守り体制を整えます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 明るく元気なあいさつを心がけ、来庁者が安心して用事を果たせるよう声かけをしている。年度途中ではあったが、座席配置を見直し、来庁者対応がスムーズに行われるよう工夫した。また、個々のスキルアップを図るため、研修会へ積極的に申し込みをし、参加している。

(2) 全地域の健(検)診日程がわかる日程表を全戸配布し、居住地以外での受診がみられた。今後10月に 婦人科検診を予定している。5月に健診申し込みのない国保加入者55人に対して電話で受診勧奨をし8人から申し込みがあった。未受診者対策として追加健(検)診のお知らせを327人に通知し受診勧奨をしている。

(3) 「おおもり支えあい協議体」へ2回参加(6/24、8/26)、「大森地域子育て支援ネットワーク委員会」は2回開催(5/17、7/23)した。委員の皆さんの中で連携を図りながら、情報を共有し各事案に対応している。川西保育所では、9/14に世代交流運動会を実施し、地域の皆さんや父兄の方々が見守る中で、子供たちが安心してのびのびと活躍できた。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 常に市民・来庁者の立場に立ち、場面に応じた適切な声かけをしていく。

(2) 健(検)診の精検未受診に対して通知や訪問、電話等で早めの受診を促し、精検対象者の相談に対し、きめ細かな対応をしていく。

(3) 10月に徘徊見守り訓練、11月に高齢者一人暮らし世帯等の全世帯訪問を実施予定であり、関係機関と連携しながら必要なサービスにつなげていく。また、民生児童委員は12/1に新たに任命されることから、地域活動を通して住民動向を把握し、問題の早期発見につなげていけるよう、改めて働きかける。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 明るく元気なあいさつを心がけ、来庁者が安心して用事を果たせるよう声かけができた。また、庁舎の片づけにより、当課向かいに打ち合わせ可能なスペースを確保し、市民からの相談対応・関係者との情報共有や打ち合わせに活用しており、ゆっくりと話ができる環境づくりに貢献した事例がある。このように「一人一人の気づきを形にしていこう」ことを次年度も引き続き広めていきたい。

(2) 全地域の健(検)診日程をお知らせし、居住地以外での受診者が見込まれたこともあり、特定健診申込者476人に対し430人が受診(受診率90.3%)した。また、健(検)診の申し込みをしていない対象者72人に対して受診勧奨をし、11人が受診につながった。次年度も、健康寿命延伸を意識した取り組みを進めていきたい。

(3) 11/18～25にかけて高齢者一人暮らし世帯等137世帯の訪問をし状況を把握した。「おおもり支えあい協議体」へは4回参加(6/24、8/26、12/23、2/17)、「大森地域子育て支援ネットワーク委員会」は4回開催(5/17、7/23、12/17、3/12)し、委員の皆さんの中で連携を図りながら、情報を共有し各事案に対応してきた。次年度以降も連携を密にしながら、安心して暮らせる地域を目指していきたい。また、川西保育所においては令和3年度の民営化に向け、地域の皆さんや父兄の方々との関わりを大切にしながら、子供たちが安心してのびのびと生活できるよう環境を整えていく。

平成31年度(令和元年度)

まちづくり推進部 十文字地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 十文字地域課
所属長名	菊地 進

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域の最も身近な行政拠点として、市民に寄り添い、市民生活の向上と地域の活性化を推進する

2. 組織の抱える課題(現状)

- 1) 地域住民に喜ばれ、活用される十文字地域多目的総合施設が必要です。
- 2) 地域の活性化の為、引き続き支援が必要です。
- 3) 公共施設、道路等の生活基盤の老朽化が進んでいます。

3. 今年度の『スローガン』

地域に信頼され、必要とされる組織となろう！

4. 今年度の方針

- 1) 十文字地域多目的総合施設建設の円滑な事業推進
- 2) 市民協働による活力ある地域づくり
- 3) 市民生活の安全・安心を確保

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	十文字地域多目的総合施設建設の円滑な事業推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・敷地造成から本体工事の発注・施工を滞りなく進めます。・新施設へのスムーズな移行のスケジュール策定と準備を行います。・新施設の内容について地域住民の理解を深めます。
(2)	実現したい成果	市民協働による活力ある地域づくり
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・十文字公民館、三重公民館の地区交流センター化への取組を行います。・十文字西交流センターの運営をサポートします。・地域づくり活動補助金等の周知と活用を推進します。・地域のイベント等を積極的に支援します。
(3)	実現したい成果	市民生活の安全・安心を確保
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・交通死亡事故の発生を防ぎます。・火災の発生を防ぎます。・所管施設を適切に維持管理します。・関係施設、道路等における瑕疵事故と作業事故の発生を防ぎます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 十文字地域多目的総合施設建設の円滑な事業推進
 - ・造成工事から本体工事、地中熱工事まで今年度予定していた工事は予定通りに発注した。
 - ・十文字地域局庁舎及び幸福会館の解体に向けた作業に着手した。
 - ・色々な機会を捉えて市民を対象に新施設についての周知を行っている
- (2) 市民協働による活力ある地域づくり
 - ・十文字・三重公民館の関係者が西交流センターWS等に参加することにより、センター化について理解を深めた。
 - ・西交流センター事業をサポートし、円滑な事業推進に寄与した。
 - ・地域づくり活動補助金の周知と申請補助を行うとともに、猩々まつり等の地域イベントを支援した。
- (3) 市民生活の安全・安心を確保
 - ・関係機関と連携し交通安全思想の普及を図り、交通死亡事故0を継続している
 - ・消防団を中心に防火思想の普及を図っているが、8件の火災が発生した。
 - ・適宜、所管施設を巡回し、雨漏り等の不具合を早期発見し対応している。
 - ・道路パトロールを行い、不具合等を早期に発見し、補修することにより瑕疵事故の発生を防いでいる。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 十文字地域多目的総合施設建設の円滑な事業推進
 - ・安全な工事施工の為、施工業者・関係機関と綿密な連絡調整を行う。
 - ・令和2年11月の開設にむけ、必要な作業・費用の洗い出しとスケジュール化を図る。
- (2) 市民協働による活力ある地域づくり
 - ・十文字・三重地区のセンター化に向け、その拠点となる施設について協議を進める。
 - ・秋冬期間の事業、イベントについて、引き続き協力・支援を行う。
- (3) 市民生活の安全・安心を確保
 - ・降雪期に向け交通事故抑止、火災予防思想の普及のため、関係機関と連携を密にして活動していく。
 - ・積雪期に向け、所管施設・道路等の安全確保を徹底するため、不具合箇所の早期発見・早期対応を行う。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 十文字地域多目的総合施設建設の円滑な事業推進
 - ・施工業者・関係機関との綿密な連絡調整を行ったことにより、工事は安全に施工できた。また、予定どおり進捗した。
 - ・元年10月より新施設整備局内検討会を立ち上げ、2年11月の開設に向けた作業の確認・課題解決を行っている。
 - ・建設工事完成に伴う外構工事や付帯工事の発注・施工を滞りなく進める。
 - ・円滑な開設に向け、次年度も検討会を継続する。
- (2) 市民協働による活力ある地域づくり
 - ・十文字・三重公民館関係者が西地区交流センターWS等に参加したことによって、センター化について少しづつ理解し、興味を持ち始めている。さらに情報提供等を行い、センター化につなげる。
 - ・西地区交流センターは、WSを開催し、新規事業を立ち上げる等順調に運営している。
 - ・補助金については、地区会議等でPRし、申請時の指導、助言を重ねることで申請件数が若干伸びてきた。今後も積極的にPRし、有効活用を進める。
 - ・地域の事業、イベントに積極的に関わり、情報提供等の支援を行う。
- (3) 市民生活の安全・安心を確保
 - ・11月15日に交通死亡事故ゼロ2000日を達成したが、その後死亡事故が発生した。今後も交通死亡事故発生を防いでいく。
 - ・下期は火災発生を1件に抑えることができた。引き続き、火災発生を防いでいく。
 - ・これまで同様、所管施設を巡回し、雨漏り等の不具合を早期発見し対応していく。
 - ・道路パトロール等の実施により、不具合箇所の早期対応がなされた。また、降雪量は少なかったが除雪体制に大きな問題もなく、今後も安全確保の徹底に努めていく。

平成31年度(令和元年度)

まちづくり推進部 十文字市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 十文字市民サービス課
所属長名	伊藤 和子

1. 組織の使命(ありたい姿)

みんなが元気でいきいきと暮らせる地域づくりをめざし、市民に最も身近な行政窓口として、常に市民に寄り添い、市民や地域に信頼される市民サービスを提供します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・多様化している業務を、限られた職員で迅速・的確なサービスの提供
- ・十文字保育所民営化についての周知と植田・睦合保育所の移管準備作業
- ・多目的総合施設の来年度供用開始に向けた各種準備作業

3. 今年度の『スローガン』

課内チームワークで市民満足、職員満足！

4. 今年度の方針

- ・職員が健康で心豊かに生き生きと仕事の出来る職場環境づくりでより満足度の高い市民サービスを提供します。
- ・職員同士のコミュニケーションを密に情報共有を図ります。
- ・係、担当間で勉強会を行い、協力連携してお客様対応します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	職員が生き生きと仕事の出来る職場環境づくりで、より満足度の高い市民サービスを提供します。
	取組内容	・明るく元気な挨拶の励行と市民に寄り添った窓口対応をします。 ・各担当業務や職員個人のスケジュール管理を徹底し、コミュニケーションを密に情報共有を図ります。 ・積極的な自己啓発を心がけ、スキルアップに努め協力体制を確立します。 ・職員の有給休暇取得 年間7日以上
(2)	実現したい成果	安全で安心してあずけられる保育所運営と民営化に向けた準備の徹底
	取組内容	・保護者と連携し合いながら一人一人を大切に见守り、子どもの育ちを支えます。 ・植田・睦合保育所の閉所に向け、各種手続き漏れが無いよう関係部署等との情報共有を徹底します。 ・植田・睦合保育所の園児がスムーズに新しい環境に慣れるように民営化法人との連絡を密に行います。 ・十文字保育所の民営化(H33年)に向け、備品の確認、台帳整理を行います。
(3)	実現したい成果	多目的総合施設の供用開始に向けた各種準備作業
	取組内容	・関係部署等との情報共有を徹底し文書書類等の廃棄・移動の確認、準備を進めます。 ・供用開始時のスムーズな窓口対応について計画的に準備を進めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 毎日朝の会で業務についての連絡事項や各自の予定等を報告し、情報共有を図っている。窓口混雑時にも来庁者へは積極的に声掛けし、多少の待ち時間が長くなっても不満を受けることはなかった。
- (2) 植田、睦合保育所の統合民営化に向けた保育所間の交流や合同保育など実施している。民営化に向けた備品の確認、台帳整理もほぼ順調に進めている。
- (3) 書庫内の不用物品等について、少しずつ廃棄処理を進めたが、多目的総合施設への持ち込み備品や文書書類については上半期では進めることができなかった。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 上半期同様、来庁者への積極的な声掛けや簡単ではあるが毎日の朝の会を継続する。経験の浅い職員が大半のため税の申告相談時期の対応には、本庁とのコミュニケーションを密にし、混乱の無いよう対応したい。
- (2) 地域への感謝を込め植田、睦合各保育所の閉所に向けた行事等を計画している。十文字保育所の民営化について、職員への説明会と意向調査を実施し、民営化へのスムーズな移行ができるよう民営化法人との連絡調整図っていく。
- (3) 地域局内検討会を受けて課、係内で其々の備品・文書について分別や、新施設でのスムーズな窓口対応ができるよう機器等の配置を具体化する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 来庁者への挨拶の励行と積極的な声掛けにより窓口混雑時にお待たせしても、不満を受けることはなかった。毎日朝の会を行い個々の予定等を確認するなど、コミュニケーションを密にし情報を共有することで、スムーズな業務遂行ができた。来庁者が多い窓口業務を少ない職員での対応となったため、目標値とした「職員の有給休暇取得 年間7日以上」は達成できなかったが、体調を崩す職員が無かったことから職員相互の協力体制が取れていたことによる成果と思う。
- (2) 植田、睦合各保育所の閉所に向け地域の方々に園開放を実施し、其々10数名の来所者が保育所を懐かしんでいかれた。民営化法人との引継等も順調に進み、民営化へのスムーズな移行ができると思われる。十文字保育所の民営化についても来年度の引継保育の調整ができており、民営化へのスムーズな移行ができるよう法人との密な連絡調整を図っていく。
- (3) 通常業務を滞りなく遂行しながらの新施設への移動準備を進めているが、机上作業であり、新施設が具体化してからの作業が大変になると思われる。限られた時間と職員では厳しいことも考えられることから、地域局内での協力体制の確立、関係課への協力依頼等も必要となってくるのではないかとと思われる。

平成31年度(令和元年度)

まちづくり推進部 山内地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 山内地域課
所属長名	岩瀬 司

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域固有のコミュニティ組織と連携し、互いに納得し満足できる地域づくりを進めます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ①山内地域全体に係る課題解決と協働によるまちづくりの体制整備が必要
- ②旧山内中学校跡地利活用など公共施設の今後のあり方を検討する場が必要
- ③直売等による魅力的な農林産物の提供と生産体制の維持

3. 今年度の『スローガン』

フットワークを軽く、市民に寄り添う職員をめざして！

4. 今年度の方針

- ①地区交流センター化に向けた取り組みの推進
- ②FM計画の確実な推進及び地域住民との合意形成の実現
- ③地域農産物の販売額の向上と生産体制の維持

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地区交流センター化に向けた取り組みの推進
	取組内容	・地区交流センター準備委員会において、地域の現状を認識し、諸課題を検討、解決できる運営組織となるよう検討します。 ・地域住民のワークショップ等への積極的な参加を図り、しっかりとした土台のもとに円滑な協議を行います。
(2)	実現したい成果	FM計画の確実な推進及び地域住民との合意形成の実現
	取組内容	・FM計画の搭載内容を周知し、様々な意見を集約しながら今後のあるべき地域の姿を提示します。 ・H30.3に閉校となった旧山内中学校跡地利活用について、具体的に検討を進めます。 ・地区交流センター準備委員会(13自治会長、主要団体長)を新たな地域づくり組織と位置づけ、山内地域全体の課題について、具体的に話し合う場を設けます。
(3)	実現したい成果	地域農産物の生産体制の維持向上と販売額の向上
	取組内容	・生産体制の共同化、省力化の検討を関係機関の協力を得て行います。 ・「山内ブランド3品目」の総販売額1億円を目指します。 ・道の駅さんない機能・魅力向上事業における各種許認可申請を滞りなく行い、年度内の事業完成と販売(産直部門における会員の充実)体制の構築と新規イベントを創出します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 地区交流センター化に向けた取り組みの推進

・8月20日、地区交流センター化準備委員会を開催し、これまでの経緯や他地区の事例紹介、山内地区の運営組織(案)を提示して協議した。また、区長会議において今年度の交流センター化への取り組み内容を説明した。

・地域課題の洗い出しや市民協働での話し合いの土台作りのため、他地域のワークショップへ出向きその手法を学んだ。

(2) FM計画の確実な推進及び地域住民との合意形成の実現

・7月23日、第2回地区サポート会議(区長連絡会議)において、旧山内中学校跡地利活用や市民協働の取り組みである芝桜推進事業について、現状と課題を整理しながら今後の取り組みを協議した。地区交流センター化準備委員会の場においても話題として取り上げた。

(3) 地域農産物の生産体制の維持向上と販売額の向上

・「山内ブランド3品目」に係る各イベントを実施し、新聞・テレビ等で取り上げられPRに努めた。

・道の駅さんない機能・魅力向上事業の各種許認可事務を予定通り実施し、9月18日より工事を着手した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 地区交流センター化に向けた取り組みの推進

・地区交流センター化への取り組みの意義や仕組みづくりをより進めるため、地区交流センターの運営についての組織や具体的な実施事業の素案を提示しながら協議します。併せて、先進地視察を実施します。

(2) FM計画の確実な推進及び地域住民との合意形成の実現

・区長連絡会議や議会報告会等で共通した意見として、FM計画とりわけ山内地域のFM計画の理解度が低い状態であることから、計画の内容を周知・徹底します。

・FM計画(個別施設)の内容について、関係団体や利用団体との意見交換会を開催し、今後の施設の在り方の参考とします。

(3) 地域農産物の生産体制の維持向上と販売額の向上

・引き続きイベントの開催や情報発信を行いPRに努めます。実績検討会等で生産者の声を聴きながら生産体制の効率化省力化への取り組み内容を集約します。

8. 総括(取り組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 地区交流センター化に向けた取り組みの推進

・地区交流センター化準備委員会2回、先進地視察1回実施し、地区交流センターの役割、運営組織の具体的な構成などについて理解できた。また、県委託事業の「コミュニティ生活圏形成事業」において、ワークショップ2回開催したことにより、地域人口の推移や強み弱みを把握できた。

・具体的な運営組織の部会構成まで方向付けができたが、次年度以降、運営組織が自発的に活動できるよう詳細な仕組みづくりを検討する必要がある。

・令和5年度の本格実施を予定していたが、委員よりできるだけ早期に実現したい旨の発言があったことから、1年前倒しできるようスピードアップを図る必要がある。

(2) FM計画の確実な推進及び地域住民との合意形成の実現

・地域住民にとって一番身近な施設である体育施設の今後の在り方について、13区長(自治会長)や実際に利用されている団体等と意見交換会を開催したことにより、一定の方向性を得ることができた。

・FM計画のローリングにおいて地域の声を反映させる必要がある。

(3) 地域農産物の生産体制の維持向上と販売額の向上

・道の駅さんないの機能強化事業は、年度内完成及び店舗内の利用者の利便性確保ができた。

・夏の猛暑等の影響により、「山内いものこ」などの生産量が減少したため、農産物の販売額は前年度を下回った。山内ブランドをはじめ地域農産物のPRに努めたことによる知名度アップは図られた。

・農業の後継者不足や高齢化に伴い年々担い手の確保が困難な状況であり、それに伴う農産物の生産量や販売額の伸び悩みが顕著となってきていることから、具体的な対策の検討や農家との協議を行う必要がある。

平成31年度(令和元年度)

まちづくり推進部 山内市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 山内市民サービス課
所属長名	富山 直美

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民に最も身近な行政窓口として、懇切丁寧な対応に努め、市民や地域に信頼される市民サービスを提供します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・来庁時の挨拶等声掛けの遅れや対応の経験不足等により、来庁者を待たせることのないよう業務を遂行する必要があります。
- ・住み慣れた地域でいつまでも健康で安心した暮らしができるよう、健康づくりや福祉サービスの向上を図るとともに、地域と連携した環境美化活動を継続的に推進する必要があります。
- ・保護者との信頼関係を構築し、安心できる保育所の運営及び子育て環境を整える必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

「市民によりそう やさしく明るい窓口」山内市民サービス課

4. 今年度の方針

- ・接遇マナーを繰り返し確認し合うとともに、来庁者には積極的に声掛けするなど、市民から親しまれ信頼される窓口対応に取り組みます。
- ・市民との対話や関係機関との連携によりきめ細かな対応に努め、健康づくりや福祉サービス、生活環境の向上を推進します。
- ・子育て支援センター、保育園、放課後児童クラブ等が連携し、情報提供や交流の場の創出により子育てしやすい環境を整えます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います。
	取組内容	①常に周囲の状況に気を配り、すぐに来庁者への声掛けをし、丁寧な対応を徹底します。 ②窓口対応事例や相談内容等を情報共有し、対応時間や説明内容にバラつきが生じないように努めます。諸証明書の交付はスピード感をもって、戸籍届出や各種申請・相談には慎重に対応します。
(2)	実現したい成果	健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、美しく住みよい地域づくりを目指します。
	取組内容	①新しい健診体制のもとでの円滑な実施。 ⇒全市統一された健診体制の変更点について丁寧な説明を行い円滑な実施を目指します。 目標：特定健診受診者300人以上。また、変化に伴う事後検証を行います。 ②民生児童委員、社会福祉協議会との連携によるきめ細やかな福祉サービスの周知徹底を図ります。 ③クリーンアップ活動及び花いっぱい運動への参加を広く呼びかけ、実践活動を通じて環境美化に対する意識付けを図ります。
(3)	実現したい成果	働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します。
	取組内容	①家庭との相互理解を深め、より良い子どもの成長を支援します。 ⇒個人面談・育児相談の実施と強化 ②職員個々のスキルアップを図ると共に、危機管理対策を強化し、安心・安全な保育を提供します。 ⇒所内、外部研修による保育の専門性の向上・ヒヤリハット活用と職員間の危機管理対策に関する相互理解の徹底 ③保育と小学校教育との円滑な接続と地域交流を継続し地域に根ざした保育に努めます。 ⇒行事を通じた交流や連絡会などによる相互理解の推進・農業体験など地域に出向いた交流の継続の促進。学童保育の利用拡大に向けた環境整備。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います。
 - ・来庁者への明るい挨拶と声掛け
 - ・毎週の課内打合せによる情報共有と業務の進捗状況確認
 - ・業務関連研修への積極的な参加
- (2) 健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、美しく住みよい地域づくりを目指します。
 - ・新体制での健診実施と受診勧奨(9月末時点の特定健診受診者326人)
 - ・各種がん検診や対象別健診、健康推進事業の実施
 - ・クリーンアップの実施(参加者:春1,037人、夏992人)
 - ・花いっぱい運動の実施(取組花壇46か所、全県花壇コンクール応募8か所のうち秋田県知事賞1か所・秋田魁新報社賞1か所受賞)
 - ・環境美化推進員研修の実施(8月)
- (3) 働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します。
 - ・個人面談(全保護者と1回)と育児相談(随時)の実施
 - ・所内研修の実施(月1回)と外部研修への参加
 - ・避難訓練の実施(園単独は月1回・消防立ち合いは春と秋)、園外活動時の道路状況確認

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います。
 - ・挨拶と声掛けの継続実施
 - ・税申告時期や繁忙期における係間連携の推進
 - ・研修参加や自学によるスキルアップ
 - ・情報共有と相互チェックによるミス防止継続
- (2) 健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、美しく住みよい地域づくりを目指します。
 - ・特定健診未受診者への受診勧奨結果確認
 - ・今年の特健健診実施状況を踏まえた改善の検討
 - ・横手市山内地域ごみ集積所管理コンテストの実施
 - ・ごみ出しマナー指導の継続
- (3) 働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します。
 - ・保護者面談や随時相談による相互理解の促進
 - ・所内研修の継続実施と外部研修への参加
 - ・安全確保のための取組継続
 - ・山内地域子育て支援ネットワーク委員会主催講演会の開催

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います。
⇒年間を通しての取組みがマナーの向上とミス防止に役立っていますが、今後もスキルアップに努める必要があります。
 - ・来庁者への明るい挨拶と声掛けの励行
 - ・毎週の課内打合せによる情報共有と業務の進捗状況確認、業務関連研修への参加
 - ・税申告相談期間やイベント開催時の係間連携による円滑な実施
- (2) 健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、美しく住みよい地域づくりを目指します。
⇒健診や美化活動への意識付けは概ねできていますが、今後も継続して住みよい地域づくりに取り組みます。
 - ・クリーンアップの実施(参加者:春1,037人、夏992人)
 - ・花いっぱい運動の実施(取組花壇46か所、全県花壇コンクール応募8か所のうち秋田県知事賞1か所・秋田魁新報社賞1か所受賞)
 - ・環境美化推進員研修(8月・12月)やごみ集積所管理コンテストの実施、ごみ出しマナー指導
 - ・新体制での健診実施と受診勧奨(特定健診受診者304人)
 - ・受診者からの意見聞き取りと来年度に向けての改善検討
 - ・各種がん検診や対象別健診、健康推進事業の実施
- (3) 働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します。
⇒安心安全な保育を継続しており、今後も保護者や地域の方々々と連携して子どもの成長を支えていきます。
 - ・全保護者との個人面談と随時の育児相談の実施
 - ・所内研修の実施(月1回)と専門研修への参加、避難訓練の実施(園単独は月1回・消防立合は年2回)
 - ・園外活動時の道路状況確認と全職員での注意情報共有
 - ・子育て支援ネットワーク委員会で小学校と住民対象の講演会開催(12月、参加者175人)

平成31年度(令和元年度)

まちづくり推進部 大雄地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大雄地域課
所属長名	課長 藤山 篤志

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民に寄り添い地域の安全安心につながるサービスを提供し、市民の自主性と地域のにぎわいを創出する地域づくりを推進します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 市民から信頼される行政サービスの提供に向けて、職員の接遇やスキルを向上させる必要があります。
- (2) 地区交流センターの実施に向けて、市民の自主性を引き出し、市民と行政との共通理解のもとに地域づくりを進める必要があります。
- (3) 公共施設や生活基盤を良好に保ち、市民の安全安心につながる環境整備に取り組む必要があります。
- (4) 地域の活力とにぎわいの創出のため、地域内外の交流人口の増加を促進する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

市民との共創・共育(共に創る、共に育む)による地域づくり

4. 今年度の方針

- (1) 市民の声をよく聴き、職員個々の対応能力を高め、市民の信頼と安心感を得られる行政サービスを提供します。
- (2) 市民協働による地域づくりを目指し、地区交流センター化に向けた環境整備と自主運営組織の育成に取り組みます。
- (3) 所管する公共施設及び道路橋りょう等の生活基盤を維持するため、点検・修繕を的確に実施し、安全安心な利用環境を整備します。
- (4) 豊かな四季の風景、農産物、温泉施設などの地域資源を大切に、市民とともに地域の魅力向上を図ります。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供
	取組内容	①積極的に各種研修に参加し、研修内容の共有と業務への反映を行います。(1人1研修受講) ②窓口等での相談・対応事例などを共有し、公平でミスのない業務遂行のための情報共有の仕組みを確立します。(共有事例:年50件) ③地域課題の解決に向けた集落座談会を開催し、市民の声を反映した行政サービスを提供します。(集落座談会32会場での開催)
(2)	実現したい成果	地区交流センター化に向けた環境整備と自主運営組織の育成
	取組内容	①様々な世代の住民が話し合う機会を創出します。(市民ワークショップの開催) ②地区交流センター化の進捗状況を定期的に情報発信します。(生涯学習だよりの活用) ③研修を通じ地区交流センター準備委員の育成と市民協働の組織づくりに取り組みます。
(3)	実現したい成果	公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備
	取組内容	①所管施設の点検・修繕を的確に行い、大規模な修繕については計画的に進めていきます。 ②お客様に「安全・安心・快適」に、ゆとりおん大雄をご利用いただけるよう「修繕計画」を策定し、計画的に修繕を行います。 ③道路パトロールの強化により穴ぼこ等破損箇所の修繕を的確に行い、安全安心な環境を整備します。
(4)	実現したい成果	地域資源を活かした地域の魅力向上
	取組内容	①市民との協働による大雄サマーフェスティバル及びパノラマフェスタを実施し、市内外からの集客を図ります。 ②地域の温泉ファン拡大のため、各種イベントやお客様のニーズに合わせたサービスを提供します。 ③「ホップの郷」づくり振興ビジョンにおいて、生産者支援や市民への啓発に関わる活動を実践します。(農業振興部会、市民活動部会への参画)

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供

- ・課内会議やコンプライアンス活動の機会を捉え、市民要望への対応や事務処理ミスなどの情報の共有を図りました。
- ・8月に31会場で集落座談会を開催し、地区交流センター化など地域局の取り組みや課題などを周知するとともに、各地区の要望や意見の聴き取りを行いました。

(2) 地区交流センター化に向けた環境整備と自主運営組織の育成

- ・5月～7月に集落、老人クラブ、婦人会、子育て世代など6団体(グループ)のヒアリングを実施し、活動状況や課題などを調査しました。8/30、地区交流センター準備委員会を開催し、ヒアリング内容の共有と今後の取り組みを確認しました。

(3) 公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備

- ・施設管理人等との連携により、破損を最小限にとどめるよう対応し、施設等の不備による事故等は発生していません。

(4) 地域資源を活かした地域の魅力向上

- ・7/27に開催した大雄サマーフェスティバルには15,000人、9/1のたいゆう緑花園パノラマフェスタには400人の来場者がありました。両イベントとも大きな事故等なく開催できました。

- ・ゆとりおん大雄は6月の保健所の立入検査でレジオネラ菌が検出されたため、自主的に温泉営業を21日間休止し、再発防止策を講じました。10/1からの市営温泉施設の利用料金改定に向けて、関係条例の改正とサービスの見直しを行いました。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供

- ・引き続き課内会議等で会計事務などの事務処理ミスの情報を共有し、課全体でミスをなくすよう取り組みます。
- ・集落座談会の検討会を開催し、地区の意見や要望を反映した事業の実施に取り組みます。

(2) 地区交流センター化に向けた環境整備と自主運営組織の育成

- ・地域づくりワークショップを11月～12月に開催して、地域の現状と課題などを明確化した上で、準備委員会を核として地区交流センター化に向けた環境整備を行います。

(3) 公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備

- ・引き続き的確な施設修繕を行いながら利用者の安全確保に努めます。大規模な修繕が必要な施設については、関係個所との協議を進めていきます。

(4) 地域資源を活かした地域の魅力向上

- ・10/1から利用料金が改定されたゆとりおん大雄は、接遇研修などによりサービスの向上を図るほか、継続的にお客様のニーズや意見の聴き取りに努めます。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供

- ①庁内外の研修に、正職員のべ25回、非常勤職員のべ18回参加し、担当業務に限らずスキルアップに努めたほか、研修内容を職場内に還元、活用して業務改善を図りました。

- ②課内会議やコンプライアンス活動で市民対応や事務処理ミスなどの情報共有を徹底し、事務ミスの減少を図りました。今後は情報共有を体系化し、更なる業務の効率化に努めます。

- ③集落座談会を31会場で開催し、地域の課題について広く意見交換ができたほか、242件の地区要望、意見質問等があり、今後の行政運営に参考となる意見を聴くことができました。地区要望は69件あり、このうち33件を実施対応し、11件を本庁や県等関係機関に要望・伝達する対応をとりました。

(2) 地区交流センター化に向けた環境整備と自主運営組織の育成

- ・地域に向向いてのヒアリングを6回実施し、地域の状況や課題などを調査しました。

- ・地域づくりワークショップを2回開催し、地域の課題や資源の掘り起こしと地区交流センター事業の洗い出しを行いました。

- ・集落座談会や地区会議を通じて地区交流センター化の取組を地域住民に周知しました。

- ・準備委員会を3回開催し、活動拠点、事業の選択、運営組織や職員の人材確保などの課題を共有し、今後のスケジュールを確認しました。令和3年度の試行、令和4年度の本格実施に向け、地区交流センター化の取組を強化していきます。

(3) 公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備

- ①庁舎や公共施設等の維持管理では、小破修繕や消防設備の改修などを実施するとともに、施設の老朽化に伴う修繕・改修に要する費用等の情報収集を行いました。今後、大規模な修繕について計画的に進めていきます。

- ②ゆとりおん大雄は施設内を再点検し、修繕が必要な箇所の確認と費用の算定を行い、要修繕箇所を台帳化しました。今後、温泉設備や空調設備の改修に向けて、修繕計画を具体化していきます。

- ③道路パトロールや市民からの情報、集落座談会の要望に対応し、一部地区会議事業も活用して道路破損箇所の修繕を実施したほか、市道2路線200m及び駐車場250㎡の舗装や交通安全施設の設置や修繕を行いました。今後も地区会議と連携し、適切に対応していきます。

(4) 地域資源を活かした地域の魅力向上

- ①大雄サマーフェスティバルに15,000人、たいゆう緑花園パノラマフェスタに400人の来場者があり、大きな事故等なく開催できました。今後は市民との協働によるイベント開催に向けて、実施・運営体制の見直しが課題となっています。

- ②ゆとりおん大雄はレジオネラ菌の再発防止対策や利用料金改定に伴うサービスの見直しを実施しましたが、レジオネラ菌検出に伴う温泉営業の休止や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、利用者数は前年度比10%減の60,900人(見込み)となりました。引き続き、お客様のニーズに合わせたサービスの提供や接遇面の改善に努め、施設の魅力向上を目指します。

- ③よこてホッププロジェクトでは農業振興部会と市民活動部会の活動に参加し、大雄小学校、大森小学校でのホップ学習、大雄サマーフェスティバルでのPRブースの設置、キリン初飲み会などの実施を支援しました。今後も持続可能なホップ産地づくりに向けた取組を支援していきます。

平成31年度(令和元年度)

まちづくり推進部 大雄市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大雄市民サービス課
所属長名	斉藤伸

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域住民をはじめ各種団体と協働で地域づくりを推進し、より一層市民が安心して暮らせるための行政サービスを構築します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 市民から信頼され、満足される窓口対応を常に心掛ける必要があります。
- (2) 地域と行政が連携を図り、保健福祉政策を充実させる必要があります。
- (3) きめ細やかな保育や学童支援を行い、子どもたちの成長を支える必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

地域との絆を大切にし、市民の暮らしをサポートします。

4. 今年度の方針

- (1) 市民の要望に応え、さらなる市民サービスの向上を目指します。
- (2) 住み慣れた地域で安心して暮らせるように保健福祉サービスの充実を目指します。
- (3) 子育てしやすい地域の実現を目指し、環境整備に取り組みます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	職員間の連携を密にするほか、各自が市民対応のスキルアップを目指します。
	取組内容	①朝のミーティングをはじめ、日頃から職員間の情報共有を習慣化し、連携を強化します。 ②担当業務及び接遇等、市民対応のスキルアップに必要な研修へ積極的に参加し、レベルアップを目指すとともに、課内勉強会を実施し適切な対応ができるように協力体制を強化します。 ③明るい挨拶と積極的な声掛けをし、お客様の声を良く聞き迅速で的確な対応とニーズにあったサービスを提供します。
(2)	実現したい成果	民生委員等と連携を図りながら、市民が安心して生活できるための保健福祉施策を実施します。
	取組内容	①民生委員や社会福祉協議会、地域からの情報により訪問や聞き取り等を実施し、要援護者等の実態把握を行うことで、それぞれの世帯(個人)に適切な対応や支援を行います。 ②健診会場や健康教育の場で健診の大切さを周知し、受診率を維持向上させることで市民の健康を支えます。
(3)	実現したい成果	来年度のたいゆう保育園の民営化に向けた準備を確実にを行い、保育の充実を図ります。
	取組内容	①旭保育園との交流を深め、職員と園児がスムーズに新しい環境に慣れるように配慮します。 ②保育の一環として地域住民や各種団体と交流することで、地域との関わりを深めていきます。 ③保育の現場と市民サービス課が一体となり、保護者の子育てを支援していきます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)職員間の連携を密にするほか、各自が市民対応のスキルアップを目指します。
7月下旬より窓口アンケートを実施中(9項目・職員への対応、待ち時間等)。期間は10月末日まで。職員間の連携により、市民ニーズに対応する丁寧な窓口対応を実施している。
- (2)民生委員等と連携を図りながら、市民が安心して生活できるための保健福祉施策を実施します。
民生委員との月1回の定例会を中心に情報共有を図り、地域課題の解決に努めている。今年度より、体制が大きく変わった健診は大きな混乱もなく終えることができた。
- (3)来年度のたいう保育園の民営化に向けた準備を確実にし、保育の充実を図ります。
職員間の引継ぎ保育を中心に市民サービス課と保育園が一体となり、民営化への移行を進めている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)窓口アンケートを集計し結果を分析する。分析結果から今後の業務に生かす指針を作成する。引き続き職員間の連携により円滑な窓口業務を実施していく。
- (2)健診受診率(申し込みに対する受診率)は、昨年度より低下してしまった。送迎バスの廃止、1日ですべての項目が受診できた総合健診の廃止等の要因を踏まえ、詳細を分析し改善点を見つけていく。
- (3)園児、保護者がスムーズに民営化に移行できるようサポートしていく。閉園後の園舎の利活用についても一定の方針を決定する。保育料の無償化事務も滞りなく行っていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

重点取組項目(1)職員間の連携を密にするほか、各自が市民対応のスキルアップを目指します。
毎朝の職員ミーティングで業務内容を確認し円滑な業務遂行を実践した。また課員10人が庁内外の研修に延べ46回参加するなど日頃の業務にとどまらない職員としてのスキルアップを目指した。窓口アンケートには来庁者157人に協力していただき回答を得た。来庁者の約半数が60歳以上であるという集計結果から年齢層を意識した窓口レイアウトや職員対応を実践していく。

重点取組項目(2)民生委員等と連携を図りながら、市民が安心して生活できるための保健福祉施策を実施します。
民生委員との月1回の定例会では、民生委員と職員間で積極的な意見交換ができ、特に福祉関係業務で連携を図ることができた。健診については、今年度から体制が大きく変わり受診率の低下が懸念されたが、健診項目の中には前年度を上回る項目もあり(申し込みに対する受診率:特定健診H30、92.0%→R1、92.2%等)、大きな混乱もなく終えることができた。次年度以降も健診体制の定着化を進めていく。

重点取組項目(3)来年度のたいう保育園の民営化に向けた準備を確実にし、保育の充実を図ります。
たいう保育園民営化先の社会福祉法人と連携を密にすることにより、園児、保護者がスムーズに移行することができた。大雄地域で唯一の保育園であるので、民営化後も子どもたちの成長に行政としても支援していく。